

「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター

だいだらぽー

DAIDARAPOSIE

ご利用はコチラ→



環境省



© 環境省

## 「ネイチャーポジティブ」経済移行戦略」



© 環境省

2024年8月23日

環境省 自然環境局

生物多様性主流化室 大澤 隆文



日常生活や事業活動の中で、

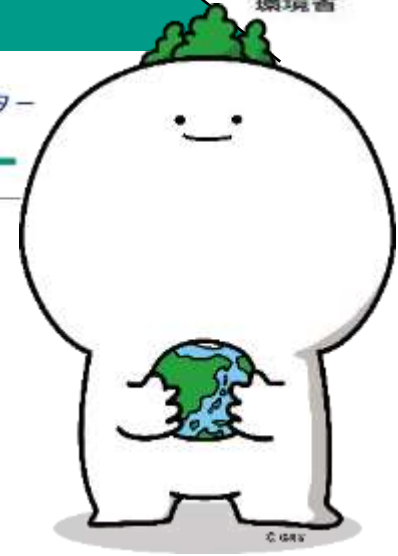
- ・ 生物多様性に配慮すること
- ・ 生物多様性を損なうような行動を取らないこと

の **“当たり前”化**を目指す。➡ **ネイチャーポジティブ経済の実現が必要**

「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター

だいだらぽじー

DAIDARAPOSIE



## ✓ 企業行動の変容

TNFD, SBT4N, ISO, NPE戦略策定, G7ANPE...

## ✓ マルチセクター連携

J-GBF, 30by30アライアンス、自然共生サイトインセンティブ検討...

## ✓ 自治体、NPO等との協業

生物多様性保全推進支援事業、生物多様性自治体ネット...

## ✓ 消費者行動の変容

森里川海プロジェクト、消費者行動変容実証事業...

## ✓ ABS(遺伝資源に関するアクセスと利益配分)

ABS, DSI, BBNJ...



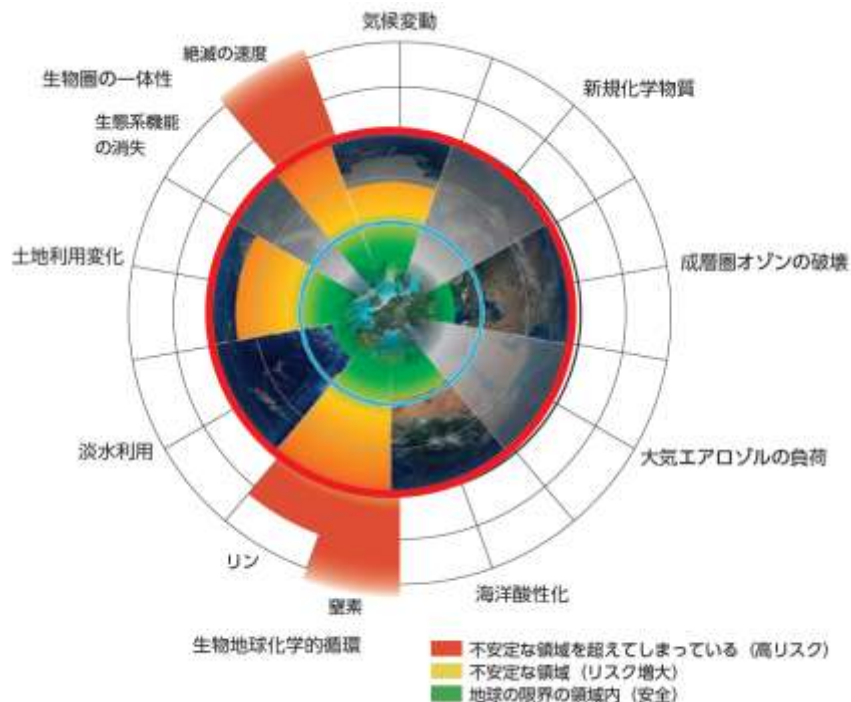
- ✓ 生物多様性の「主流化」に向けて
- ✓ ネイチャーポジティブ経済移行戦略
- ✓ 企業の行動変容の支援（自然関連財務情報開示含む）
- ✓ 国内の緑への価値付け



# 経済活動の自然資本への依存とその損失は、社会経済の持続可能性上の明確なリスク

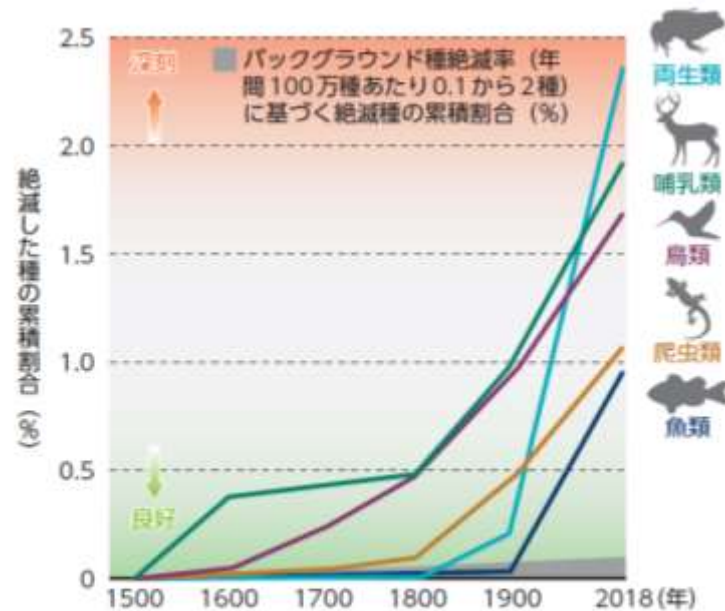


人類の活動は、地球の環境収容力  
(プラネタリー・バウンダリー)  
を超えつつある



資料：Will Steffen et al. 「Planetary boundaries: Guiding human development on a changing planet」

## 第6の大量絶滅時代



注：1500年以降の脊椎動物の絶滅種の割合。爬虫類と魚類の割合は全種評価に基づくものではない。

資料：IPBESの地球規模評価報告書政策決定者向け要約より環境省作成

## 今後10年間グローバルリスクの重要度ランキング

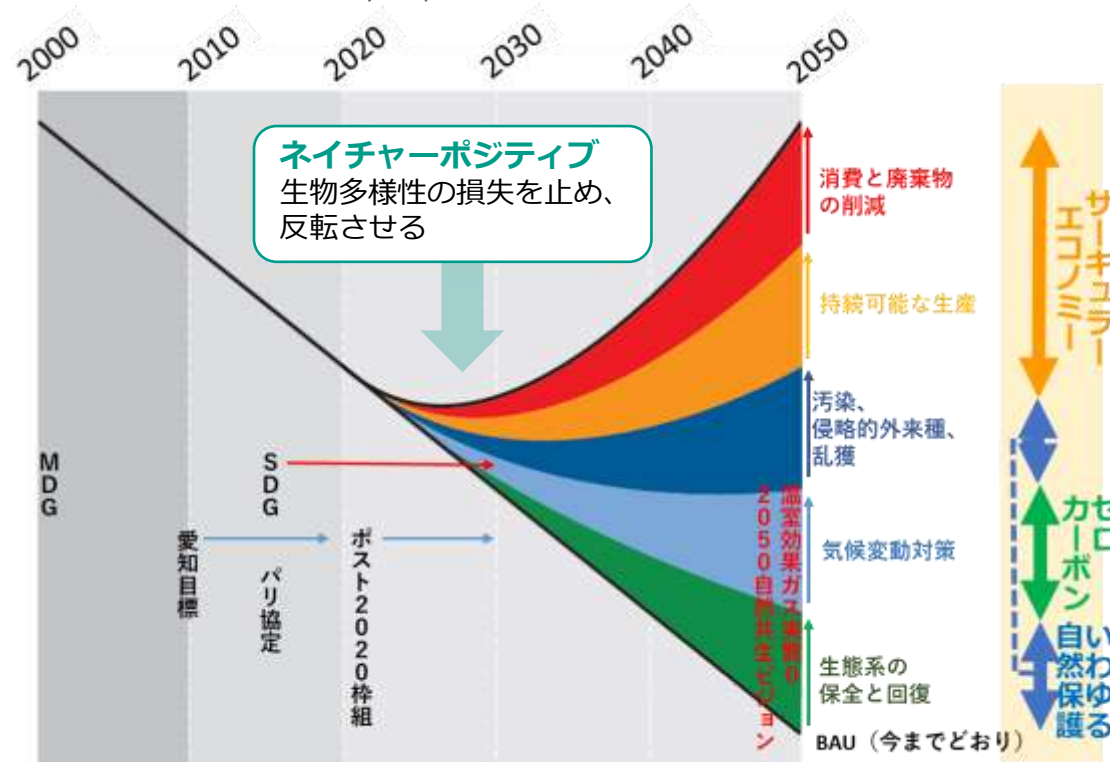
|    |                        |
|----|------------------------|
| 1  | 異常気象                   |
| 2  | 地球システムの危機的变化(気候の転換点)   |
| 3  | 生物多様性の喪失と生態系の崩壊        |
| 4  | 天然資源不足                 |
| 5  | 誤報と偽情報                 |
| 6  | AI技術がもたらす悪影響           |
| 7  | 非自発的移住                 |
| 8  | サイバー犯罪やサイバーセキュリティ対策の低下 |
| 9  | 社会の二極化                 |
| 10 | 汚染(大気、土壌、水)            |

資料：WEF (世界経済フォーラム)  
グローバルリスク報告書2024より抜粋

# ネイチャーポジティブ（自然再興）とは

- 「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと。
- 「**G7 2030年自然協約**」や、生物多様性に関する新たな世界目標「**昆明・モントリオール生物多様性枠組**」においてその考え方が掲げられるなど、生物多様性における重要な考え。  
こんめい
- 経済界でもネイチャーポジティブを目指す動きが注目。

※ ネイチャーポジティブ経済移行により世界規模で 2030 年までに 3 億 9500 万人の雇用創出と 年間10.1 兆ドル(約 1070 兆円)規模のビジネスチャンスが見込める  
出典：WEF the New Nature Economy Report (2020)



ネイチャーポジティブを目指すには、これまでの自然環境保全の取組だけでは足りず、財とサービス、特に食料のより持続可能な生産、消費と廃棄物の削減といった様々な分野が連携して取り組む必要があることが指摘されている。

生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳

出典「地球規模生物多様性概況第5版（GB05）」を基に作成



# 2023年COP15で決定した新世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」

## 2050年ビジョン 自然と共生する世界

### 2050年ゴール

ゴールA  
保全

ゴールB  
持続可能な利用

ゴールC  
遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

ゴールD  
実施手段の確保

## 2030年ミッション

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

### 2030年ターゲット

#### (1) 生物多様性への脅威を減らす

- 1: 空間計画の設定
- 2: 自然再生
- 3: 30by30
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取の適正化
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染防止・削減
- 8: 気候変動対策

#### (2) 人々のニーズを満たす

- 9: 野生種の持続可能な利用
- 10: 農林漁業の持続的管理
- 11: 自然の調節機能の活用
- 12: 緑地親水空間の確保
- 13: 遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

#### (3) ツールと解決策

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: ビジネスの影響評価・開示
- 16: 持続可能な消費
- 17: バイオセーフティー
- 18: 有害補助金の特定・見直し
- 19: 資金の動員
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス強化
- 22: 女性、若者及び先住民の参画確保
- 23: ジェンダー平等の確保

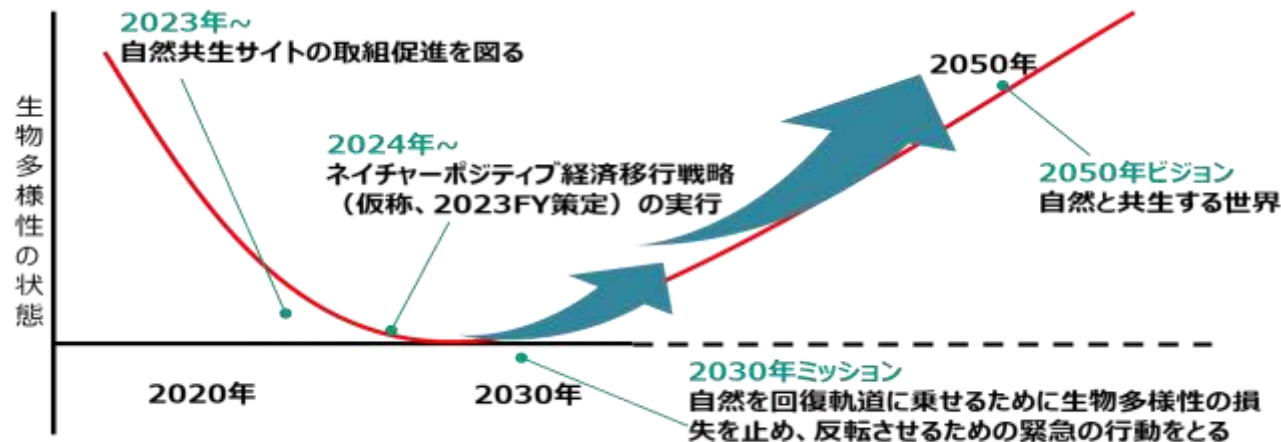


← 枠組み  
全体の  
仮訳は  
こちら

**2022 生物多様性に関する新たな国際目標 採択**  
**ネイチャーポジティブ** (2030年までに生物多様性の損失を止め反転させること)

**2023 生物多様性国家戦略 策定**  
**TNFD 開示枠組みの最終版 公表**  
(自然関連財務情報開示タスクフォース)

**2024 ネイチャーポジティブ経済移行戦略 策定**  
**企業の自主的取組を認定する法律 成立**

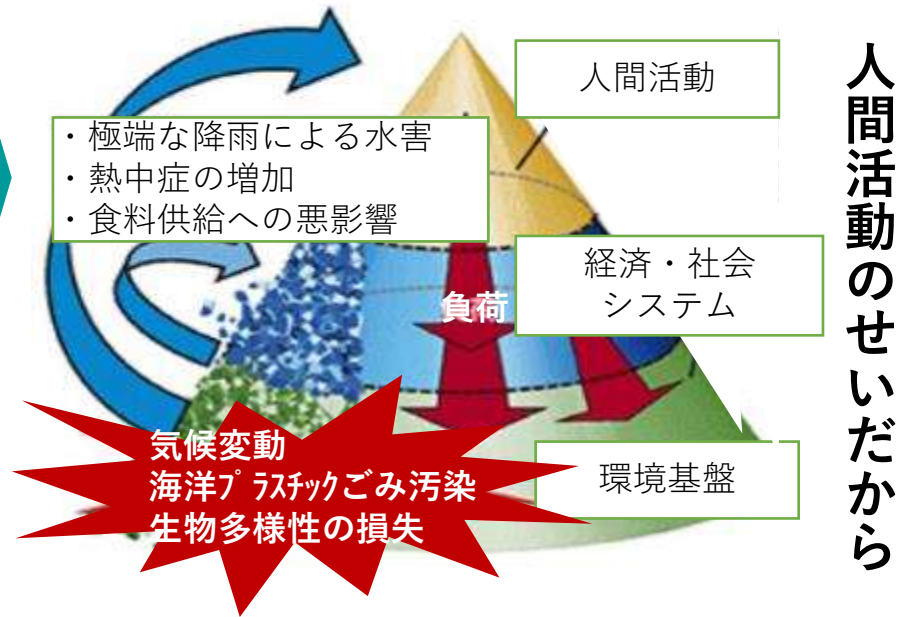


# 生物多様性の「主流化」に向けて

生物多様性の主流化 = 日常生活や事業活動の中で、

- ・ 生物多様性に配慮すること
  - ・ 生物多様性を損なうような行動を取らないこと
- の **“当たり前”化** を目指すこと

なぜ必要？



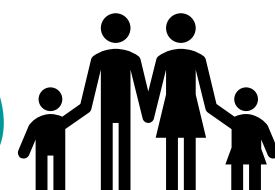
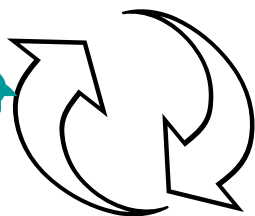
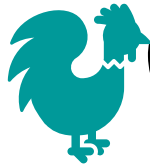
## 「ネイチャーポジティブ経済」

資金の流れをネイチャーネガティブなものから  
ネイチャーポジティブなものへ

何が一番必要？

現状は・・・

- ・ ニーズが無いから
- ・ 高く買ってくれないから
- ・ どうせ分かってももらえないから



- ・ 売ってないから
- ・ あっても高いから
- ・ 何が良いか分からないから

だから

企業の皆さんに、市場  
に選択肢を生み出して  
いただけるような環境  
整備、データ提供



- ✓ 生物多様性の「主流化」に向けて
- ✓ **ネイチャーポジティブ経済移行戦略**
- ✓ 企業の行動変容の支援（自然関連財務情報開示含む）
- ✓ 国内の緑への価値付け



# ネイチャーポジティブ経済移行戦略の位置づけ

## 生物多様性条約

- 1993年に発効
- 締約国数は194カ国とEU・パレスチナ
- 条約の目的
  - 1 生物の多様性の保全
  - 2 生物多様性の構成要素の持続可能な利用
  - 3 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分

## 昆明・モンリオール生物多様性枠組(2022.12)

(生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された新たな世界目標)

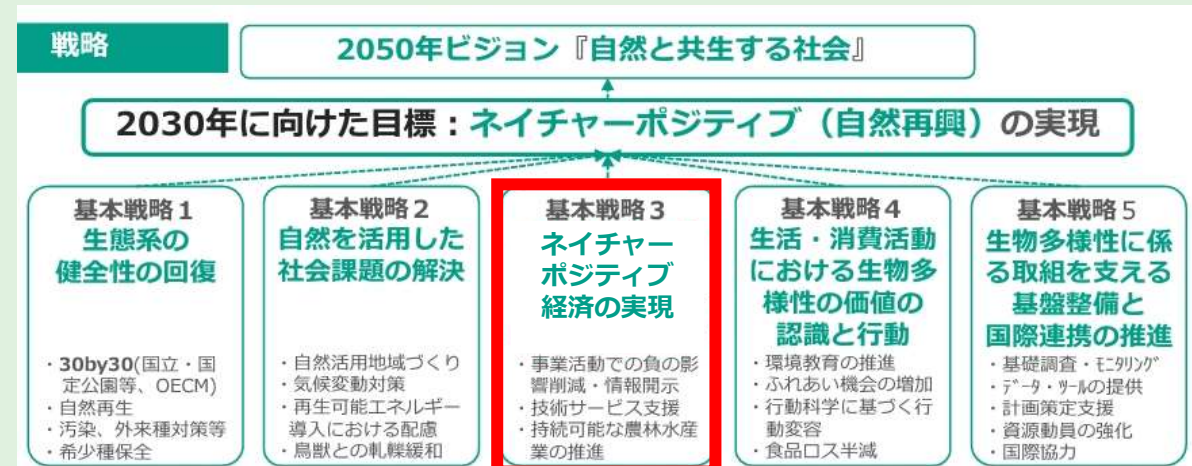
### 2030年ミッション

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる (＝いわゆるネイチャーポジティブ)

新世界目標を踏まえ、世界に先駆けて国家戦略を改定

## 生物多様性国家戦略2023-2030 (2023年3月31日閣議決定) ※

※ 生物多様性条約第6条及び生物多様性基本法第11条の規定に基づく、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する政府の基本的な計画



基本戦略3を具体化

「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」の策定 (2024年3月29日公表)



# ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～

## ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性 ～社会経済途絶リスクからの脱却～

経済活動の自然資本への依存とその損失は、**社会経済の持続可能性上の明確なリスク**

社会経済活動を持続可能とするため**ネイチャーポジティブ経営への移行が必要**。

= 自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営

CSR的取組から一段踏み込み、自然資本への依存・影響の低減を本業に組み込む

不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、株価の下落等の財務的損失を被った企業も生じている  
出所：When the Bee Stings  
(BloombergNEF2023)



令和6年3月  
環境省、  
農林水産省、  
経済産業省、  
国土交通省

## 本戦略の狙い ～単なるコストアップではなくオポチュニティでもあることを示す～

ネイチャーポジティブ経済：個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、**そうした企業の取組を消費者や市場等が評価する社会へと変化する**ことを通じ、**自然への配慮や評価が組み込まれる**とともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、**資金の流れの変革等**がなされた経済。

本戦略では**①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例**

**②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たり企業が押えるべき要素**

**③国の施策によるバックアップ**

を示し、**個々の企業の行動変容を可能とし、その総体としてのネイチャーポジティブ経済への移行を実現**。

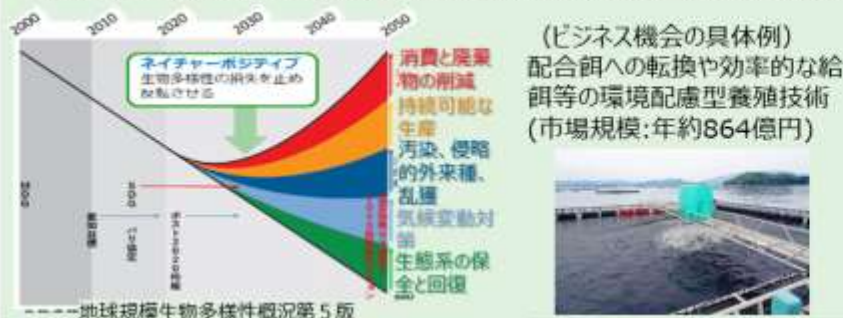
### ①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

#### TNFD等の情報開示を通じた企業価値向上

情報開示を意識したリスク対応等（それによるレジリエンス・持続可能性向上）で、それが市場や社会に評価されることで民の資金を呼び込み、企業価値向上に結びつける。

#### ビジネス機会の具体例と市場規模（環境省推計）

脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、様々な切り口から機会創出。



### ②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

#### まずは足元の負荷の低減を

自然資本への負荷の回避・低減を検討した上で、自然資本にポジティブな影響を与える取組を検討（ミティゲーション・ヒーラルキー）

#### 総体的な負荷削減に向けた一歩ずつの取組も奨励

総体的な把握・削減を目指す。同時に自然資本との関係を踏まえつつ、事業の一部分から着手することも奨励

#### 損失のスピードダウンの取組にも価値

負荷の最小化と貢献の最大化を同時に図ることで、自然資本の回復力も含めたネイチャーポジティブを実現

#### 消費者ニーズの創出・充足

消費者ニーズを適切に把握するとともに創出し、ネイチャーポジティブに資する製品・サービスを市場に提供

#### 地域価値の向上にも貢献

ネイチャーポジティブ経営が地域の生物多様性保全と地域課題の解決に寄与

セクター別の取組内容・取組事例等については、「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）」（2023.4公表）参照。



# 自然との不適切な関わりは財務的な影響も



2023年12月公開

**BloombergNEF**

: When the Bee Stings

## 目次 (EY仮訳)

1. エグゼクティブサマリー
2. 自然関連リスクのフレームワーク
3. 自然関連リスクの財務コスト (ケーススタディ)

AppendixA : 用語集

AppendixB : 生態系サービス

AppendixC : 自然リスクの種類に関する詳細情報

- ▶ Bloombergのリーサー部門であるBloomberg NEF (BNEF)より、自然関連リスクの財務的コストを明らかにする10のケーススタディの調査レポートが公開されている。
- ▶ 自然との不適切な関わりの結果として財務的損失を被った10社について、様々なタイプの自然関連リスクがどのように顕在化しているかを分析している。

調査対象企業一覧

| Company          | Sub-sector                             | Event                                                                                                                             | Costs                                                                                       | Risks exposed |            |
|------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------|
|                  |                                        |                                                                                                                                   |                                                                                             | Physical      | Transition |
| 3M               | Specialty chemicals                    | Since 2016, its US facilities have released toxic per- and polyfluorinated substances, or 'forever chemicals', into watercourses* | At least \$10.5 billion in legal liabilities, layoffs                                       |               |            |
| AAK              | Grain and oilseed milling              | Reported** to have sourced palm fruit from protected plantations in Indonesia, contrary to its sustainability claims              | 5.5% fall in share price in the 24 hours after the newspaper investigation was published    |               |            |
| Wendy's          | Packaged food                          | Inadequate biosecurity measures enabled the avian influenza virus to enter its UK facilities in 2007 according to DEFRA***        | £20 million (\$25 million) loss of brand value, layoffs                                     |               |            |
| Chevron          | Oil and gas exploration and production | Faced legal challenges to protect an endangered whale threatened by oil and gas activities in the Gulf of Mexico****              | Legal costs and development delays, which threatened up to \$49.6 million in revenue        |               |            |
| CMA CGM          | Container shipping                     | Discharge of untreated ballast water without authority or adequate reporting spread invasive alien species                        | \$165,000 in fines                                                                          |               |            |
| Formosa Plastics | Basic and diversified chemicals        | Discharged billions of plastic pellets from the wastepipes of its Texas facilities into waterways                                 | \$50 million settlement, \$9.4 billion plant construction suspended                         |               |            |
| Freeport-McMoRan | Metals and mining – base metals        | Polluted water and forests in Indonesia through its disposal of vast quantities of mining waste                                   | 18% share price fall in two days after CEO reacted to tighter environmental laws            |               |            |
| JBS              | Packaged food – meat products          | Repeatedly sourced cattle raised on illegally deforested land in the Brazilian Amazon*****                                        | \$7.7 million in fines, potential loss of \$20 billion valuation gain if US listing blocked |               |            |
| PG&E             | Electric transmission and distribution | Sparking transmission lines ignited untrimmed tree branches, leading to a series of deadly wildfires in California                | 91% share price fall from September 2017 to January 2019, \$5.36 billion settlement         |               |            |
| Tesla            | Automotive                             | Planned Berlin gigafactory's extraction of declining groundwater led to court complaint                                           | 3.1% share price fall in 24 hours after court complaint, \$5.7 billion facility delayed     |               |            |

出所 : BloombergNEF [When the Bee Stings Counting the Cost of Nature-Related Risks](#)



# 自然関連リスクの財務コスト



■ BloombergNEFは、自然との不適切な関わりにより財務的損失を被った10社を紹介した。

| 企業               | サブセクター       | 内容                                                        | コスト                                        | 曝露リスク |    |
|------------------|--------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-------|----|
|                  |              |                                                           |                                            | 物理的   | 移行 |
| 3M               | 特殊化学物質       | 2016年以降、同社の米国施設による有毒な過フッ素化物質及びポリフッ素化物質（永久化学物質）の水路への放出。    | 少なくとも105億ドルの法的責任、解雇。                       |       | ✓  |
| AAK              | 穀物及び油糧種子の製粉  | 持続可能性の謳い文句に反する、インドネシアの保護区に違法に作られた農園からのパームヤシ果実調達に関する報道。    | 新聞調査発表後24時間で株価5.5%下落。                      |       | ✓  |
| Bernard Matthews | 包装食品         | 不十分なバイオセキュリティ対策による、2007年の英国の施設への鳥インフルエンザウイルス侵入。           | 2,000万ポンド（2,500万ドル）のブランド価値の損失、解雇。          | ✓     | ✓  |
| Chevron          | 石油・ガス開発及び生産  | 絶滅の危機に瀕しているクジラの保護に向けた、メキシコ湾での石油・ガス開発活動に対する訴訟への直面。         | 訴訟費用と開発の遅れにより、最大4,960万ドルの収益が脅かされた。         |       | ✓  |
| CMA CGM          | コンテナ輸送       | 権限や適切な報告がない未処理のバラスト水排出による、侵略的外来種の拡散。                      | 罰金16万5,000ドル。                              |       | ✓  |
| Formosa Plastics | 基礎化学品及び総合化学品 | テキサス州の施設の排水管からの数十億個のプラスチックペレットの水路排出。                      | 5,000万ドルの和解金、94億ドルの工場建設中止。                 |       | ✓  |
| Freeport-McMoRan | 金属・鉱業 - 卑金属  | インドネシアでの大量の鉱山廃棄物の適切な処理を怠ったことによる、水と森林の汚染。                  | CEO反応後の2日間で株価18%下落、5,500万ドルの現地投資。          |       | ✓  |
| JBS              | 包装食品 - 食肉製品  | ブラジル・アマゾンの違法伐採地で飼育された牛を繰り返し調達。                            | 罰金770万ドル、200億ドルの評価益を失う可能性。                 |       | ✓  |
| PG&E             | 送配電          | 送電線から散った火花の剪定されていない木の枝への引火による、相次ぐカリフォルニア州での致命的な山火事。       | 2017年9月から2019年1月まで株価91%下落、53億6,000万ドルの和解金。 | ✓     | ✓  |
| Tesla            | 自動車          | ベルリンの地下水減少地域でのギガファクトリー計画において、地下水量管理が不十分であることに対する、地元からの訴訟。 | 裁判所提訴後24時間で株価3.1%下落、57億ドルの施設遅延。            | ✓     | ✓  |

参照：BloombergNEF「[When the Bee Stings Counting the Cost of Nature-Related Risks](#)」より作成

# ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～

令和6年3月  
環境省、  
農林水産省、  
経済産業省、  
国土交通省

## ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性 ～社会経済途絶リスクからの脱却～

経済活動の自然資本への依存とその損失は、**社会経済の持続可能性上の明確なリスク**

社会経済活動を持続可能とするため**ネイチャーポジティブ経営への移行が必要。**

= 自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営

不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、株価の下落等の財務的損失を被った企業も生じている。  
出所：When the Bee Stings (BloombergNEF2023)



CSR的取組から一段踏み込み、自然資本への依存・影響の低減を本業に組み込む

## 本戦略の狙い ～単なるコストアップではなくオポチュニティでもあることを示す～

ネイチャーポジティブ経済：個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、そうした企業の取組を消費者や市場等が評価する社会へと変化することを通じ、**自然への配慮や評価が組み込まれる**とともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、**資金の流れの変革等**がなされた経済。

本戦略では①**企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例**

②**ネイチャーポジティブ経営への移行に当たり企業が押えるべき要素**

③**国の施策によるバックアップ**

を示し、個々の企業の行動変容を可能とし、その総体としてのネイチャーポジティブ経済への移行を実現。

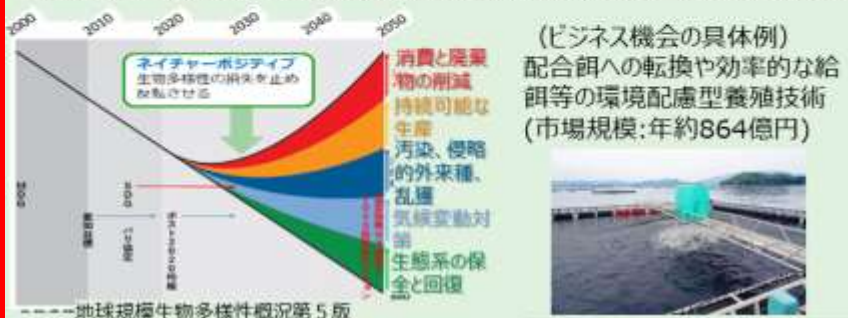
### ①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

#### TNFD等の情報開示を通じた企業価値向上

情報開示を意識したリスク対応等（それによるレジリエンス・持続可能性向上）で、それが市場や社会に評価されることで民の資金を呼び込み、企業価値向上に結びつける。

#### ビジネス機会の具体例と市場規模（環境省推計）

脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、様々な切り口から機会創出。



### ②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

#### まずは足元の負荷の低減を

自然資本への負荷の回避・低減を検討した上で、自然資本にポジティブな影響を与える取組を検討（ミティゲーション・ヒーラルキー）

#### 総体的な負荷削減に向けた一歩ずつの取組も奨励

総体的な把握・削減を目指す。同時に自然資本との関係を踏まえつつ、事業の一部分から着手することも奨励

#### 損失のスピードダウンの取組にも価値

負荷の最小化と貢献の最大化を同時に図ることで、自然資本の回復力も含めたネイチャーポジティブを実現

#### 消費者ニーズの創出・充足

消費者ニーズを適切に把握するとともに創出し、ネイチャーポジティブに資する製品・サービスを市場に提供

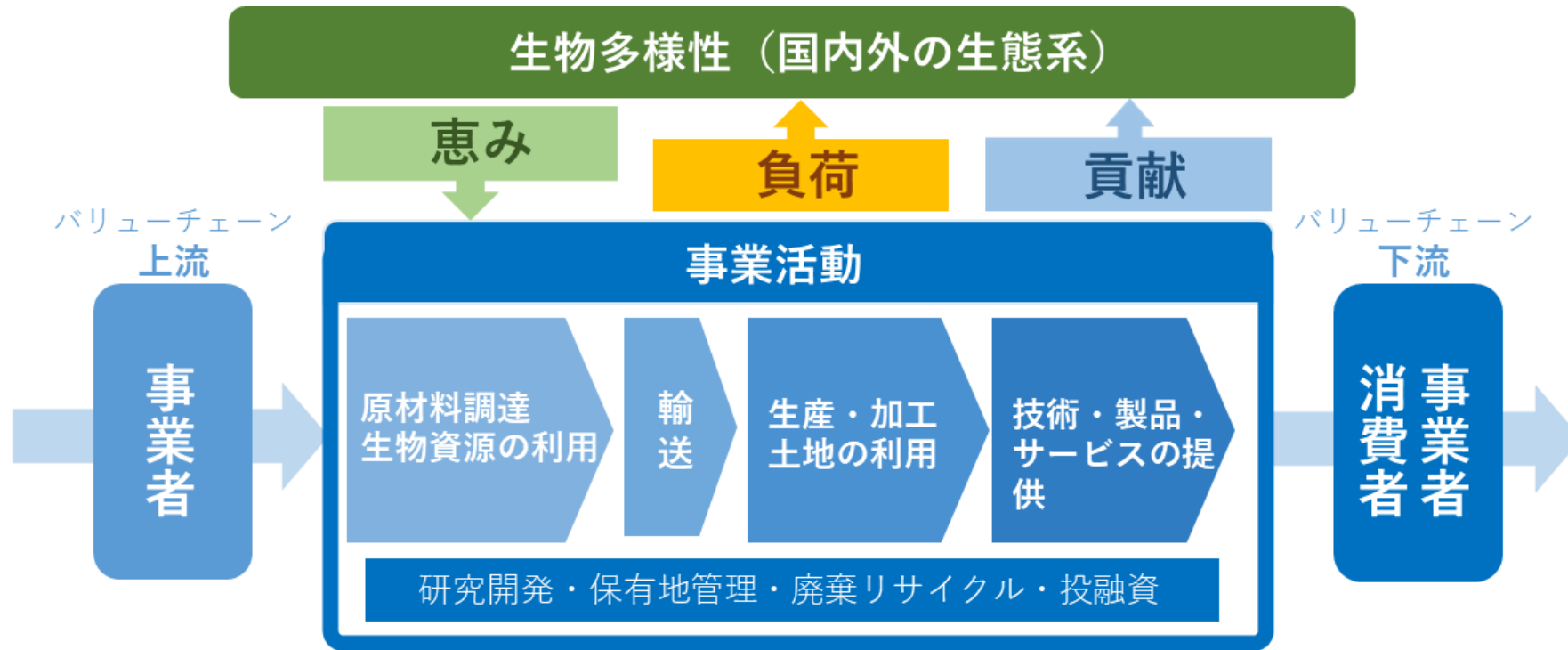
#### 地域価値の向上にも貢献

ネイチャーポジティブ経営が地域の生物多様性保全と地域課題の解決に寄与

セクター別の取組内容・取組事例等については、「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）」（2023.4公表）参照。

# 事業活動は生物多様性の安定無しには成り立たない

- **事業活動は国内外の「自然の恵み」に依存**（直接的な原材料調達のみならず、生産・加工、商品・サービスの提供、輸送など）。
- その分、**生物多様性に大きな影響**も与えている。
- 他方、**技術開発や製品・サービス等による市場の変革、生物多様性保全への貢献**も可能。



出典：環境省「生物多様性民間参画事例集」を一部加工  
[http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private\\_participation/guideline/jireisyu.pdf](http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/guideline/jireisyu.pdf)

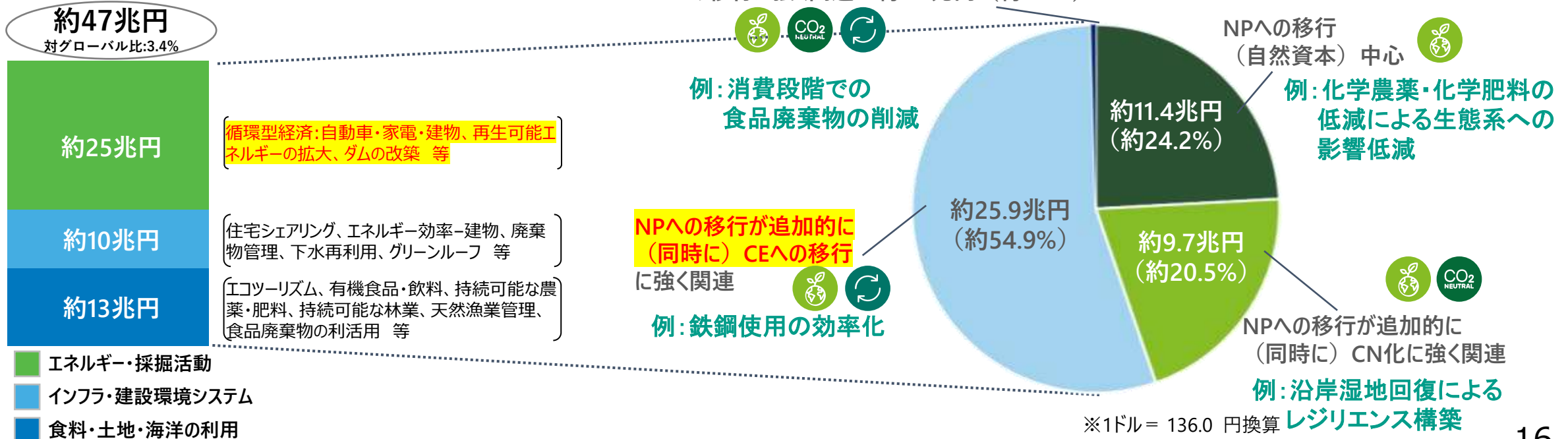


# ネイチャーポジティブ経済への移行によるビジネス機会（推計）

- 世界経済フォーラム（2020）をベースとした推計では、日本においてネイチャーポジティブ経済への移行により生まれるビジネス機会の規模は、**2030年時点で約47兆円と推計**。
- うち、**4分の3以上が炭素中立（CN）や循環経済（CE）と強く関連**。
- ネイチャーポジティブや炭素中立、循環経済の実現の先には、究極的な目標である環境・経済・社会におけるサステナビリティの実現とそれを通じたウェルビーイングの向上がある。

## 日本における2030年ネイチャーポジティブビジネス機会金額推計 （カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーとの関連性）

※ 世界経済フォーラム（2020年）によるグローバルレベルの推計値を元に、各機会項目について算定式とパラメータを参照し、日本のデータを個別に適用して環境省にて試算



# ネイチャーポジティブ経済への移行が生み出す新たなビジネスチャンスの例（NPE戦略参考資料集より）



| 産業セクタ                | 取り組み         | ① 食糧・土地・海洋の利用       |                   |                   |               |                    |                   | ② インフラ・建設   |                      |                        |                             | ③ エネルギー・採取活動          |                      |                     |                            |
|----------------------|--------------|---------------------|-------------------|-------------------|---------------|--------------------|-------------------|-------------|----------------------|------------------------|-----------------------------|-----------------------|----------------------|---------------------|----------------------------|
|                      |              | 生態系の回復、土地・海洋利用拡大の回避 | 生産性が高い環境再生型農業への移行 | 健全で、生産性の高い海洋環境の維持 | 持続可能な森林管理への移行 | 地球環境と共存できる消費行動への移行 | 透過的で持続可能なサプライチェーン | 建設環境のコンパクト化 | 自然を取り入れたインフラデザインへの転換 | 地球環境と共存できる都市ユティリティへの移行 | 都市インフラを接続する際の自然の活用（エコブリッジ等） | 循環型で資源効率の良い生産モデルの規模拡大 | 金属・鉱物の採掘活動における自然への配慮 | 持続可能な材料のサプライチェーンの構築 | 自然に配慮したエネルギー（再生エネルギー等）への移行 |
| 農業・食品・食品業            | 持続可能な農業      |                     |                   |                   |               |                    | 持続可能な水源利用のための森林管理 |             |                      |                        |                             |                       |                      | アニマルパスウェイ           |                            |
| インフラストラクチャ・都市整備      |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| 航空・旅行・観光             |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| 先端技術を取り入れた製造業        |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| 自動車                  |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| 化学製品・先端材料            | 陸上養殖・環境配慮型養殖 |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| 電子                   |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| エネルギー・ユティリティ         |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| 鉱業・金属                |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| 石油・ガス                |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| リテール・消費財・生活様式        |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| サプライチェーン・輸送          |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| 銀行・投資家・情報・デジタル通信・専門家 |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| 保険・資産管理              |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| ヘルス&ヘルスケア            |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |
| メディア、エンターテインメント、情報   |              |                     |                   |                   |               |                    |                   |             |                      |                        |                             |                       |                      |                     |                            |

Principal : 直接ネイチャーポジティブへの移行に関係するセクター

Enabling : 移行において鍵となる活動を潜在的に支援できるセクター

出所) World Economic Forum (2020). The Future of Nature and Business, を元に環境省が作成:

- ・**モニタリング・センシング技術**、それら**データのネットワーク化技術**（バイオーム、天地人などのベンチャー企業も含め数多く出ているが、鳥の目・虫の目レベルをどう使い分けるか/繋ぐか）
- ・**環境負荷の評価・試験の技術**
- ・**自然資本の構成要素（水、土、大気・・・）へのストック汚染を防ぐ/浄化する技術**
- ・**自然資本の構成要素の使用量を減らすための技術**
- ・それら技術を、生き物の技術・知恵を借りて開発（**バイオミミクリー**）

（別目的の既存技術の転用例）

**フタバ産業の農業事業agleaf®のレーザー除草ロボ、自立走行の実証を開始**



＜産学官連携強化＞



2023年度 新あいち創造研究開発テーマに採択

## 技術開発のポイント：自動車事業で培った技術を活用

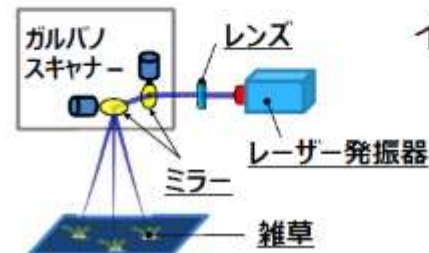
### ◆画像認識技術により生産物と雑草を認識



自動車部品検査の画像認識技術



### ◆雑草のみに低出力のレーザーを照射し枯死させる



インパネリーフォースやマフラで使用しているレーザー溶接技術





# ケーススタディ： ネイチャーポジティブ×テックベンチャー

## 事例：ネイチャーポジティブ×Techベンチャー

ネイチャーポジティブによる経済の実現に向けては、Techベンチャーによる技術活用のブレイクスルーと事業成長が期待され、以下2つの側面で進んでいる。

### ①ソリューションの提供

(例：環境移送の分野で、ニーズとシーズのインテグレーターとしてソリューションを提供)

### ②生態系の状態や構造から指針を提供

(例：ビックデータのAI解析により生態系の状態や構造から分析やシミュレーションを提供)

自然資本は中長期に亘る公共財であり、ルール形成やファイナンスや人材側面、アジア等海外での展開の加速が、成長のカギとなる。

### ビジネス機会規模：5.8兆円/年

日本におけるNPE移行に伴うビジネス機会の増加額47兆円/年（2030年時点）※に対し、仮にベンチャーの寄与が5%の場合。

※世界経済フォーラムの推計をもとに環境省推計。

(参考) 環境系ベンチャーの時価総額

- ・ユーグレナ社(2005年創業)は、時価総額860億円(2024年3月1日現在)
- ・Beyond Meat社(植物ベースの代替肉を販売、米国)は1500億円(2023年12月現在)

### 技術の概要：環境移送技術 (イノカ)

海洋環境を自然に近い状態で水槽内に再現する独自の技術「環境移送技術」をコアテクノロジーとして、海洋生物に対する影響評価レポートの提供サービスや、あらゆる事業者が水産資源を活用した事業・研究を始められるよう支援するサービス等を提供



### 技術の概要：データ分析 (シンク・ネイチャー)

陸海の数十万種のグローバルな生物分布に基づく生物多様性指標や生態学の研究者による精緻な分析力を強みとして、企業のTNFD分析やネットゲインの評価、自治体向けのプランニングなどのデータ分析サービスを提供



(ネイチャーポジティブに挑戦するベンチャー例)

- 農業： [株式会社TOWING](#)、[イスパックミック株式会社](#)、[株式会社Syneco](#) 他  
林業： [株式会社GREEN FORESTERS](#)、[株式会社エーゼログループ](#) 他  
水産業： [株式会社イノカ](#)、[ウミロン株式会社](#)、[株式会社フィッシュパス](#)、[ウニノミクス株式会社](#)、[合同会社シーベジタブル](#) 他  
データ： [株式会社シンク・ネイチャー](#)、[株式会社バイオーム](#)、[サグリ株式会社](#) 等

参照：株式会社イノカ、株式会社シンク・ネイチャー、J-GBF ビジネスフォーラム、Forbes Japan特集記事等より環境省が作成



# ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～

## ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性 ～社会経済途絶リスクからの脱却～

経済活動の自然資本への依存とその損失は、**社会経済の持続可能性上の明確なリスク**

社会経済活動を持続可能とするため**ネイチャーポジティブ経営への移行が必要**。

= 自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営

CSR的取組から一段踏み込み、自然資本への依存・影響の低減を本業に組み込む

不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、株価の下落等の財務的損失を被った企業も生じている  
出所：When the Bee Stings (BloombergNEF2023)



令和6年3月  
環境省、  
農林水産省、  
経済産業省、  
国土交通省

## 本戦略の狙い ～単なるコストアップではなくオポチュニティでもあることを示す～

ネイチャーポジティブ経済：個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、**そうした企業の取組を消費者や市場等が評価する社会へと変化する**ことを通じ、**自然への配慮や評価が組み込まれる**とともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、**資金の流れの变革等**がなされた経済。

本戦略では**①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例**

**②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たり企業が押えるべき要素**

**③国の施策によるバックアップ**

を示し、**個々の企業の行動変容を可能とし、その総体としてのネイチャーポジティブ経済への移行を実現**。

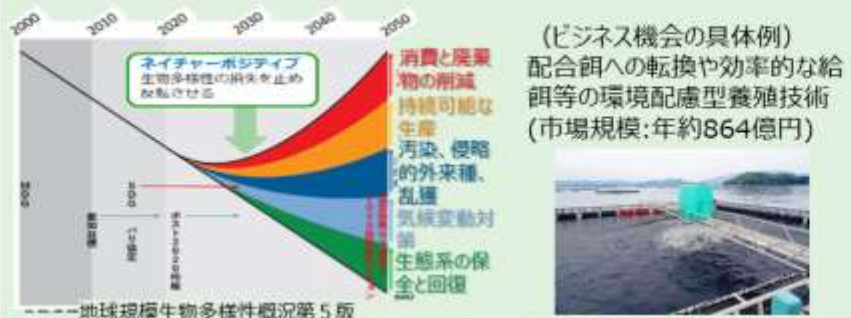
### ①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

#### TNFD等の情報開示を通じた企業価値向上

情報開示を意識したリスク対応等（それによるレジリエンス・持続可能性向上）で、それが市場や社会に評価されることで民の資金を呼び込み、企業価値向上に結びつける。

#### ビジネス機会の具体例と市場規模（環境省推計）

脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、様々な切り口から機会創出。



### ②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

#### まずは足元の負荷の低減を

自然資本への負荷の回避・低減を検討した上で、自然資本にポジティブな影響を与える取組を検討（ミティゲーション・ヒーラルキー）

#### 総体的な負荷削減に向けた一歩ずつの取組も奨励

総体的な把握・削減を目指す。同時に自然資本との関係を踏まえつつ、事業の一部分から着手することも奨励

#### 損失のスピードダウンの取組にも価値

負荷の最小化と貢献の最大化を同時に図ることで、自然資本の回復力も含めたネイチャーポジティブを実現

#### 消費者ニーズの創出・充足

消費者ニーズを適切に把握するとともに創出し、ネイチャーポジティブに資する製品・サービスを市場に提供

#### 地域価値の向上にも貢献

ネイチャーポジティブ経営が地域の生物多様性保全と地域課題の解決に寄与

セクター別の取組内容・取組事例等については、「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）」（2023.4公表）参照。

# 価値創造プロセスの実現に当たって押えておくべき要素（行動指針）



- 自然資本の保全の概念を取り込んだ企業の価値創造プロセスの実現に当たっては、いくつか押さえておくべき要素（行動指針）がある。これらを満たすための企業のガバナンス改革が行われることで、投資家等から取組が評価されやすくなり、効果的な価値創造が可能となる。

## 【要素1】まずは足元の負荷の低減を

取組に当たっては、いわゆる「ミティゲーション・ヒエラルキー」の考え方に則り、まずは事業活動から自然資本への負荷の回避・低減を十分に検討した上で、それに加えて自然資本にポジティブな影響を与える取組を検討すること。

## 【要素2】総体的な負荷削減に向けた一歩ずつの取組も奨励

企業の事業活動全体からの負荷について、総体的な把握・削減を目指すこと。同時に、事業活動と自然との関係を踏まえつつ、まずは事業の一部分から着手することも奨励されること。

## 【要素3】損失のスピードダウンの取組にも価値

自然資本に直接にポジティブな効果を生む取組でなくとも、自然資本への負荷の低減もネイチャーポジティブに資することから、各企業とそのバリューチェーンにおいて、負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化を同時に図ることにより、自然の回復力も含めたネイチャーポジティブの実現を目指すこと。

## 【要素4】消費者ニーズの創出・充足

消費者ニーズを適切に把握するとともにそうしたニーズを創出し、ネイチャーポジティブに資する製品・サービスを市場に提供すること。

## 【要素5】地域価値の向上にも貢献

ネイチャーポジティブ経営が、地域の生物多様性の保全と地域課題の解決に寄与すること。特に開発行為等により自然資本への負荷を及ぼす可能性がある場合には、負荷低減の取組等について、自主的な環境アセスメントも含め、地域住民等との丁寧な対話を通じてトレードオフの回避やシナジーの創出を目指すこと。



# ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～

移行後の絵姿（2030年）～自然資本に立脚した、GDPを超えた豊かな社会の礎に～

大企業の5割※はネイチャーポジティブ経営に

※取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある企業会員の割合（環境省推計）。現状30%（2022年度、経団連アンケート調査より）。

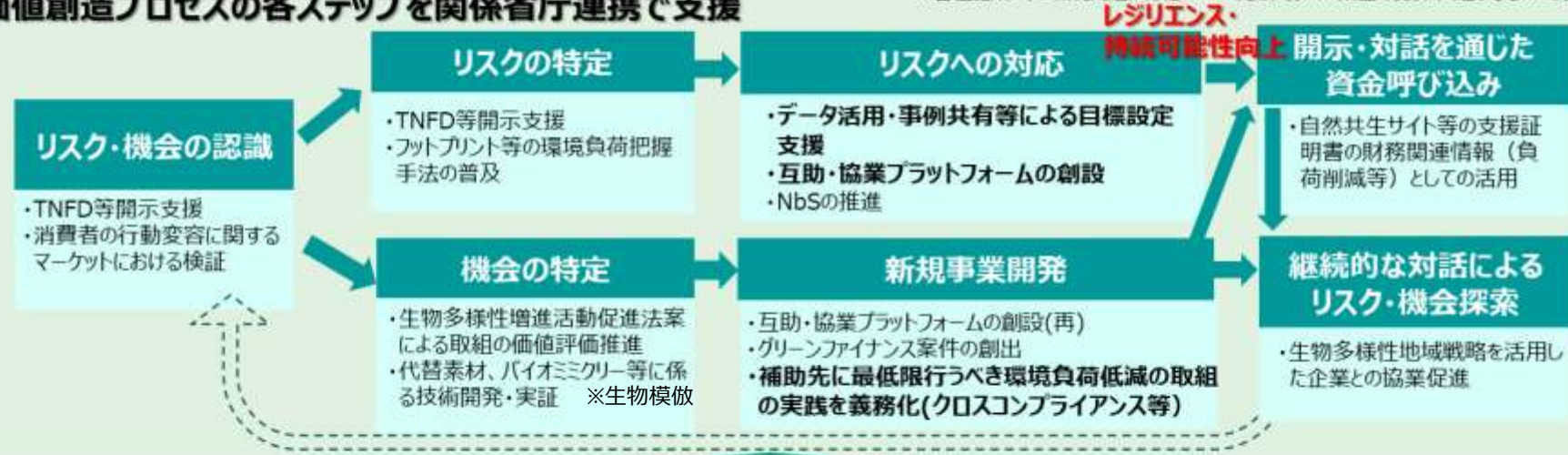
ネイチャーポジティブ宣言※の団体数を1,000団体に

※ 2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF、会長：十倉経団連会長）が呼びかけ中。現状28団体。中小企業、自治体、NGO団体含め宣言が発出されることで、取組機運の維持、市場確保に繋がる。

・ ③国の施策によるバックアップ（ネイチャーポジティブ経営への移行に伴う 企業の価値創造プロセスと対応する国の施策）

価値創造プロセスの各ステップを関係省庁連携で支援

※各種施策のうち環境問題に特化し、かつ比較的多くの業種・分野に共通するものを例示。



令和6年3月  
環境省、  
農林水産省、  
経済産業省、  
国土交通省

## （１）リスク・機会の認識、リスクの特定・対応

- 自然関連データの活用や事例の共有などによる**企業の目標設定支援**【環境省】
- 調達先の選定や複線化に関する協業（**サステナブル経営推進プラットフォーム**（仮称））【環境省】
- 部品・材料調達における再生材や木材などの再生可能資源等への代替の促進【環境省、農林水産省、経済産業省】
- 2023年4月のG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合において採択された「循環経済及び資源効率性原則（CEREP）」等に基づく**民間企業の循環経済移行に向けた対話・行動の促進**【環境省、経済産業省】
- グリーンインフラ等の地域の自然を生かしたソリューション（Nature based Solution; NbS）による地域の経済発展や気候変動への適応と生態系維持に貢献する取組の推進【環境省、国土交通省、農林水産省】

## （２）機会の特定、創出

- スタートアップ企業等が持つネイチャーポジティブに資する技術の活用推進のための**マッチングや情報発信等の実施**【環境省】
  - **食料・農林水産分野**：食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立
  - **建設・インフラ分野**：社会資本整備や土地利用等において自然環境の多様な機能を活用する**グリーンインフラ**の取組
  - **地域・金融分野**：ネイチャーポジティブに向けた取組を地域における課題解決やビジネスの機会とする施策

## （３）開示・対話を通じた資金呼び込み、継続的な対話によるリスク・機会探索

- 生物多様性地域戦略の策定支援【環境省】
- 自然共生サイトや支援証明書の検討を通じた地域における企業の自然への貢献や事業における負荷削減の見える化の推進【環境省、農林水産省、国土交通省】
- **地域における自然資本や生態系サービスを定量化**し、地方公共団体等と連携した地方創生や地域課題解決へ活用する方策の推進【環境省】

## （４）基盤環境整備

- 国土の自然関連情報やグリーンインフラに関するデータ基盤の整備や活用【国土交通省】
- 代替素材の技術開発やリサイクルシステムの高度化等の循環経済への移行によるビジネス機会の創出【環境省、農林水産省、経済産業省】
- 生物多様性に関するISO規格策定への参画、新規提案を行う企業・業界団体等の支援【環境省ほか】
- あふの環（わ）2030 プロジェクトによる持続可能な生産消費の促進【農林水産省】



# ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～

「生物多様性と経済活動」 ページはこちら↓  
<https://www.env.go.jp/nature/business/index.html>



生物多様性と経済活動

ネイチャーポジティブ経済移行戦略

ネイチャーポジティブ経済移行戦略について

- ▶ [ネイチャーポジティブ経済移行戦略](#)
- ▶ [ネイチャーポジティブ経済移行戦略 概要](#)
- ▶ [ネイチャーポジティブ経済移行戦略 参考資料集](#)
- ▶ [ネイチャーポジティブ経済移行戦略 解説動画](#)

解説動画のURLはこちら↓

<https://youtu.be/vvAvllgL2iA>



「ネイチャーポジティブ宣言登録」  
 はこちらから↓

<https://www.jgbf-npdeclaration.iucn.jp/proclamation>

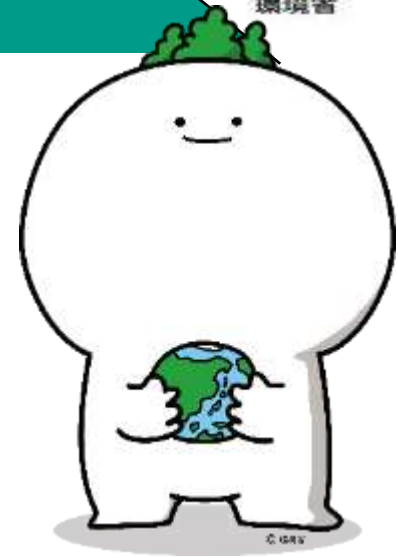


ネイチャーポジティブ宣言 申請手順





- ✓ 生物多様性の「主流化」に向けて
- ✓ ネイチャーポジティブ経済移行戦略
- ✓ 企業の行動変容の支援（自然関連財務情報開示含む）
- ✓ 国内の緑への価値付け



# 生物多様性の主流化に関する当面の目標と戦略

【大目標】ネイチャーポジティブの実現（日常生活・事業活動の基盤であるネイチャーの損失の停止と反転）

【主流化の狙い】ネイチャーポジティブ経済の実現

= 資金の流れをネイチャーネガティブなものからネイチャーポジティブなものへ

## 戦略 1

### 企業の行動変容の支援 地球全体への環境負荷削減

- ・ 影響把握支援  
（ツール触ってみよう、データPF整備・国際標準化、民間参画GL）
- ・ 影響低減方策検討支援  
（サステナブル経営推進PF、GL（再）、SBTN目標設定支援）
- ・ ビジネス機会創出支援  
（ビジネスマッチ、技術実証、行動変容実証、データによる市場創出）
- ・ 国内外へのPRの場づくり  
（J-GBFビジネスF、G7ANPE、ビジネス貢献プロジェクト等）

## 戦略 2

### 国内の緑への価値付け 日本の緑の保全・増進

- ・ 活動認定制度の法制化  
（TNFD活用支援、中間支援（専門家バンク・支援センター）、税制優遇？）
- ・ 支援証明書制度の構築  
（TNFD活用支援、支援マッチング）
- ・ 自然資本の経済価値評価  
（地域レベルでのモデル事業、日本全体のデータ更新  
→自治体によるPR、地域戦略策定への活用、企業の保全活動促進）
- ・ 保全活動支援  
（支援事業によるNGO・自治体支援）

・ 生活・国力の基盤  
・ 見える・触れる

## 下支え

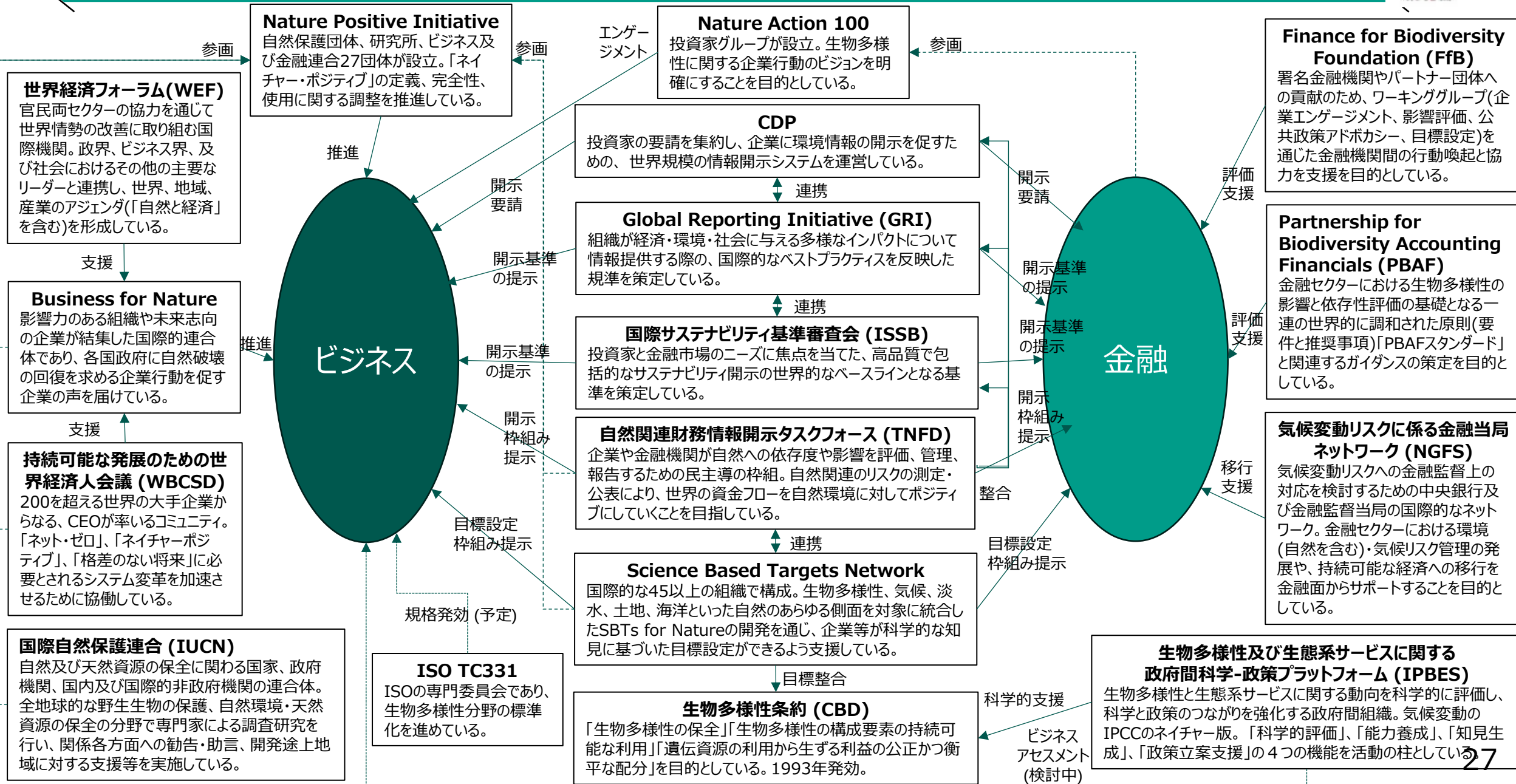
### 各界各層への行動変容呼びかけ

- ・ J-GBF構成員による呼びかけ（NP宣言、NP行動計画）
- ・ 必要なアクションに関するJ-GBF主導での議論（ビジネスF、地域連携F、行動変容WG）
- ・ いだらポジーの活用
- ・ 各種アライアンスの運営（30by30、森里川海）

### 国際枠組みの運用・検討等への適切な対応

- ・ ABS運用 ・ DSI検討参画 ・ 生物多様性ISO策定参画 ・ SBT4N/各国政策/国際クレジット等のフォロー→施策深掘り検討

# ネイチャーポジティブ経済に関わる主な国際的組織





## TNFDの開発経緯

- ✓ 2019年 1月：世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で着想。  
5月：G7環境大臣会合（フランス）において、タスクフォース立ち上げを呼びかけ。
- ✓ 2020年 7月：グローバル・キャピール、国連開発計画（UNDP）、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）、WWFの4機関によりTNFD 非公式作業部会（IWG）の結成を公表。（フランス政府と環境省での打合せ）
- ✓ 2021年 1月：マクロン大統領（フランス）による支持。  
3月：TNFD Draft Technical Scope公表
- ✓ 2021年 6月：共同議長としてロンドン証券取引所グループ（LSEG）のDavid Craig氏とCBD事務局のElizabeth Maruma Mrema氏の就任を表明し、TNFDのローンチを宣言。  
9月：TNFDのフレームワークを推進するタスクフォースとそれを支援するTNFD フォーラムを立上げ（環境省も参加）
- ✓ 2022年 3月：フレームワークのベータ版0.1を公表
- ✓ 2023年 3月：フレームワークのベータ版0.4を公表  
4月：G7札幌環境大臣会合で、G7ネイチャーポジティブ経済アライアンスを設立  
6月：G7アライアンスにて、情報開示に関するディスカッション・ペーパーを公開  
9月：フレームワークのv1を公表

# TNFDの現在の状況

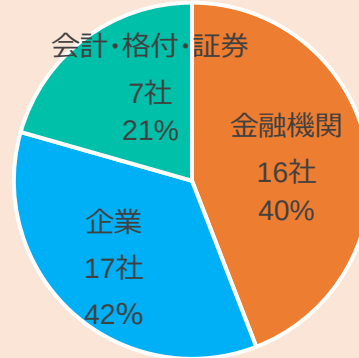
- **タスクフォース**：情報開示の枠組を検討するメンバー。5大陸18カ国から40名が参加。
- **フォーラム**：ステークホルダーとしてタスクフォースをサポートし、クロスセクターの専門知識を提供する約1,600の企業・機関・団体等が参加。

(2024年8月20日時点)

## 【タスクフォース構成】

AXA、ブラックロック、BNPパリバ、マニュライフ・インベスト・マネジメント等の投資責任者  
※日本からは**MS&AD 原口氏**、**農林中央金庫 秀島氏**が参加

| 地域     | No. | 国       | 参加者数 | 地域別数 |
|--------|-----|---------|------|------|
| 欧州     | 1   | イギリス    | 6    | 20   |
|        | 2   | スイス     | 4    |      |
|        | 3   | フランス    | 4    |      |
|        | 4   | オランダ    | 1    |      |
|        | 5   | スエーデン   | 1    |      |
|        | 6   | ノルウェー   | 2    |      |
|        | 7   | スペイン    | 1    |      |
|        | 8   | ドイツ     | 1    |      |
| 米州     | 9   | アメリカ    | 7    | 11   |
|        | 10  | ブラジル    | 2    |      |
|        | 11  | メキシコ    | 1    |      |
|        | 12  | コロンビア   | 1    |      |
| アジア太平洋 | 13  | オーストラリア | 3    | 8    |
|        | 14  | 日本      | 2    |      |
|        | 15  | インド     | 1    |      |
|        | 16  | シンガポール  | 1    |      |
|        | 17  | 香港      | 1    |      |
| アフリカ   | 18  | 南アフリカ   | 1    | 1    |
| 合計     | 18  |         | 40   | 40   |



## 【ワーキンググループ】

タスクフォースメンバーは以下の5ワーキンググループの少なくとも1つに所属、TNFD枠組開発を進める

1. 自然関連リスクの定義
2. 利用可能データの検討
3. 基準や測定方法検討
4. 枠組みのベータ版開発
5. パイロットテストと統合

## 【フォーラムメンバー】

日本251者／全世界計1598者

※日本からの参加者数は英国に次ぐ**世界2位**  
※2024年8月20日時点

## ＜内訳＞

- 【金融・保険等】 43者
- 【製造業等】 149者
- 【その他】 55者
- 【官公庁】  
金融庁、環境省、国交省、農水省

- ◆ 枠組開発に向けてTNFDへ効果的な改善提案を行うため、2022年にフォーラムメンバーで、**「TNFD コンサルテーショングループ・ジャパン (TNFD日本協議会)」**を設置。経団連自然保護協議会が招集者。

■ TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）はTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の自然版。

■ 企業情報開示を通じて資金の流れを変えることを目指す枠組み。

■ あらゆる規模の企業と金融機関が、自然関連課題を特定・評価・管理し、そして（適切な場合は）開示するためのリスク管理と開示の枠組み。

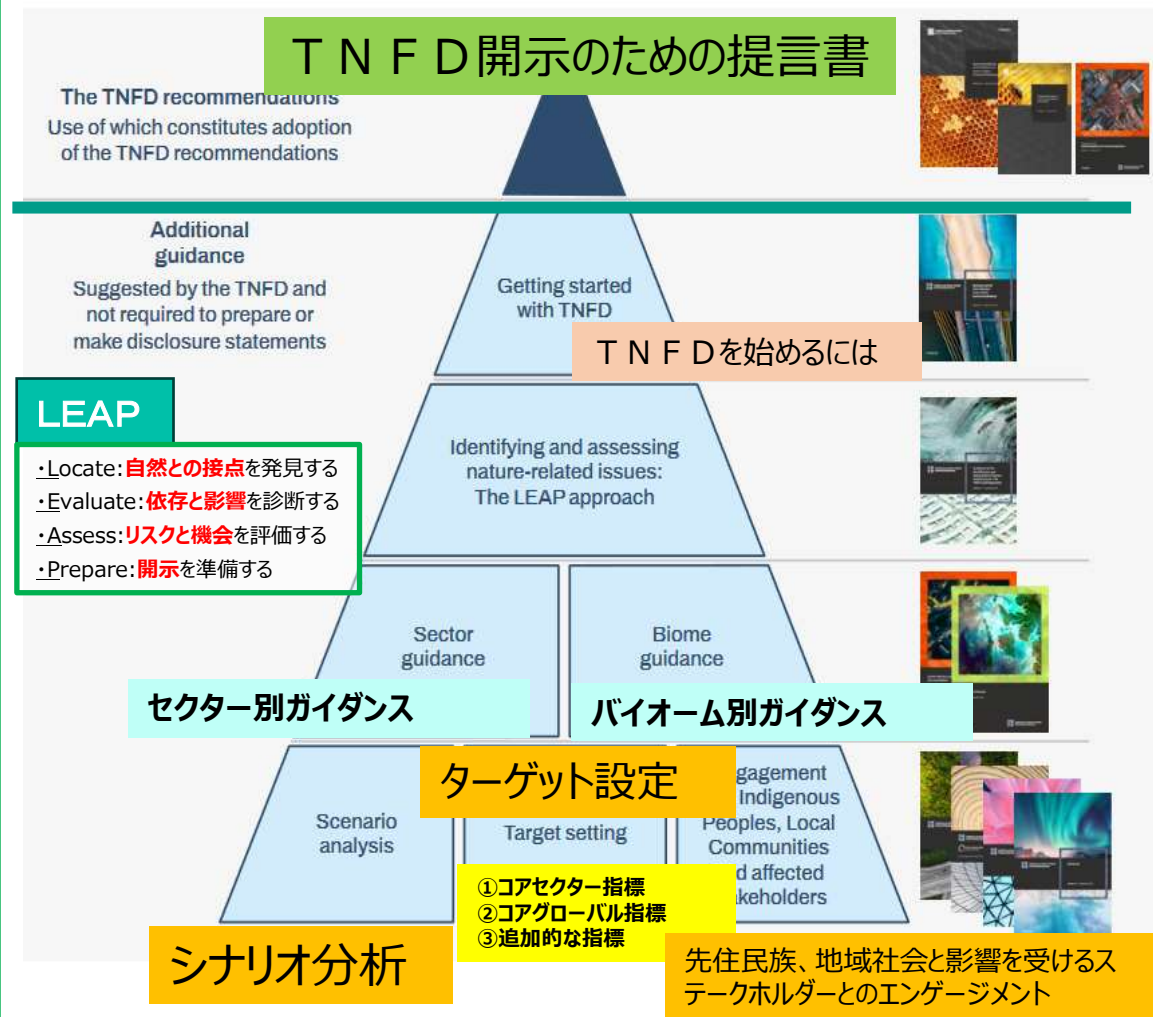
■ TCFDと整合した4つの柱と14項目の開示を推奨

＜柱ごとの開示項目例＞

- － ガバナンス：取締役会の監督など
- － 戦略：短中長期の依存・影響・リスク・機会など
- － リスクとインパクト：特定する組織的プロセスなど
- － 目標設定：管理プロセスなど

■ ISSB・GRI等との整合を重視

Figure 2: TNFD recommendations and additional guidance





# 1

LEAPアプローチとは

## TNFDが推奨するLEAPアプローチとは

- LEAPアプローチは、**自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチ**として、TNFDにより開発されました。
- LEAPアプローチでは、スコーピングを経て、Locate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）のステップを踏み、TNFD情報開示に向けた準備を行います。
- LEAPアプローチは、TNFDが推奨するステップであり、**実施は必須とされていませんが、パイロットテストの結果からも有効**とされています。

Scoping  
(スコーピング)

Locate  
(発見する)

Evaluate  
(診断する)

Assess  
(評価する)

Prepare  
(準備する)

# 1

## LEAPアプローチとは

# LEAPアプローチのステップと質問項目

### スコーピング

組織の潜在的な自然関連の依存、インパクト、リスクおよび機会に関する仮説を創出し、LEAP評価のパラメータを定義し、経営層と評価チームが目標とスケジュールについて一致していることを確認するため、内部および外部のデータと参考情報源を素早くハイレベルで事前調査すること。

### 作業の仮説を立てる

組織における重要な自然関連の依存、インパクト、リスク、機会がありそうな活動は何か？

### 目標とリソースの調整

組織内の現在のキャパシティ、スキル、データのレベル、および組織の目標を考慮した上で、アセスメントを実施するために必要なリソース（財務、人材、データ）と時間配分を検討し、合意する。

### 発見する (Locate) 自然との接点

L1  
ビジネスモデルとバリューチェーンの範囲

セクター別およびバリューチェーン別の自社組織の活動は何か。直接的な操作している拠点はどこか。

L2  
依存とインパクトのスクリーニング

これらのセクター、バリューチェーン、直接的な操作のうち、自然への依存やインパクトが中程度または高い可能性のあるものはどれか。

L3  
自然との接点

中程度または高い依存とインパクトを持つ可能性のあるセクター、バリューチェーン、直接的な操作はどこにあるか。直接的な操作や、依存が中程度でインパクトの大きいバリューチェーンやセクターは、どの生物群系や特定の生態系と接点を持っているか。

L4  
インパクトを受けやすい地域との接点

バリューチェーンやセクターにおいて、依存やインパクトが中程度または高い組織の活動のうち、生態学的に影響を受けやすい場所はどこか。また、直接的な操作のうち、どの拠点が生態学的に影響を受けやすい場所にあるか。

### 診断する (Evaluate) 依存とインパクト

E1  
環境資産、生態系サービスとインパクトドライバーの特定

分析対象となるセクター、ビジネスプロセス、活動は何か。どのような環境資産、生態系サービス、インパクトドライバーが、これらのセクター、ビジネスプロセス、活動、評価対象地域と関連しているのか。

E2  
依存とインパクトの特定

自然に対する依存やインパクトは何か。

E3  
依存とインパクトの測定

自然への依存規模、や範囲はどの程度か。自社が自然に与えるマイナスのインパクトの重要度はどの程度か。自社が自然に与えるプラスのインパクトの規模と範囲はどの程度か。

E4  
重要性のインパクト評価

自社のどのインパクトが重要か。

### 評価する (Assess) リスクと機会

A1  
リスクと機会の特定

自社の組織に関連するリスクと機会は何か。

A2  
既存リスクの軽減とリスクと機会の管理の調整

既存のリスクを軽減し、リスクと機会を管理するプロセスと要素で、すでに適用しているものは何か。リスクと機会の管理プロセスと関連要素（例えば、リスクタクソノミー、リスクインベントリ、リスク許容度基準）をどのように適合させることができるか。

A3  
リスクと機会の測定と優先順位付け

どのリスクと機会が優先されるべきか。

A4  
リスクと機会の重要性の評価

どのリスクと機会が重要であり、TNFDの開示提言に沿って開示する必要があるか。

### 準備する (Prepare) 対応し報告する

P1  
戦略とリソース配分計画

この分析の結果、どのようなリスクマネジメント、戦略および資源配分が決定されるべきか。

P2  
ターゲット設定およびパフォーマンス管理

どのようにターゲットを設定し進捗度を定義・測定するのか。

P3  
報告

TNFDの開示提言に沿って、何を開示するのか。

P4  
公表

自然に関する開示はどこで、どのように提示するのか。

バリューチェーンと自然との接点

バリューチェーンと自然との接点

先住民、地域社会、影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメント

シナリオ分析

# 1

## 全体像

# 2023年9月18日にTNFD最終提言v1.0が発行

- ▶ ガイドンスの全体構成：TNFD開示提言に関する全般的なガイドンス（および概要版）をベースとして、追加ガイドンスが7個、ディスカッションペーパーが3個公表された、セクター別ガイドンスは現時点で金融機関向けのみ

| ガイドンスの構成要素                                                                                                               | 概要                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Getting started with adoption of the TNFD Recommendations                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>v1.0で新規導入されたガイドンスであり、TNFDをスタートする上で考慮すべき主要ステップと、TNFDの4つの柱に沿った評価および開示を準備するための実務的な対応方法が記載されている</li> </ul>                                                    |
| TNFD開示提言<br>Recommendations of the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>TNFD開示提言の解説および追加ガイドンスの概要、自然関連の依存関係、影響、リスク、機会の測定について記載されている、附属書では、開示指標の例が示されている</li> </ul>                                                                 |
| LEAPアプローチ追加ガイドンス<br>Guidance for identifying and assessing nature-related issues (the LEAP approach)                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>TNFDにより開発された自然関連課題の評価のための統合的なアプローチ（LEAPアプローチ）のステップごとの解説がされている</li> </ul>                                                                                  |
| バイオーム追加ガイドンス<br>Guidance on biomes                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>特定の種類の生態系（バイオーム）における自然関連の依存関係、影響、リスク、機会の特定、評価、開示について記載されている</li> </ul>                                                                                    |
| SBTs for Nature追加ガイドンス<br>Guidance for corporates on science-based targets for nature                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>Science-Based Targets for Nature (SBTs for Nature) 設定のための5つのステップについて、概説および各ステップで必要となるデータ要件等について説明している</li> </ul>                                          |
| シナリオ分析追加ガイドンス<br>Guidance on scenario analysis                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>シナリオ分析の手法として、参加型ワークショップ主導の4段階のアプローチについて解説がされている</li> </ul>                                                                                                |
| ステークホルダーとのエンゲージメント追加ガイドンス<br>Guidance on engagement with Indigenous Peoples, Local Communities and affected stakeholders | <ul style="list-style-type: none"> <li>自然関連の依存関係、影響、リスク、機会の評価と管理に関連する、企業や金融機関による先住民、地域コミュニティ、影響を受けるステークホルダーとの有意義なエンゲージメントに関するガイドンス</li> </ul>                                                    |
| 注目ポイント                                                                                                                   | 概要                                                                                                                                                                                               |
| LEAPアプローチの主要変更点                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>（スコーピング）フェーズの簡易化、（Locate）自然の依存・影響の中・高程度におけるスコーピングの実施およびセクター・バリューチェーン・地理的位置の3つのフィルターの追加、（Evaluate）マイナス・プラス影響の分析実施、（Assess）リスクと機会の管理プロセスと関連要素の適合</li> </ul> |
| TNFD開示項目の主要変更点                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>「リスクと影響の管理D」が削除され、「ガバナンスC」が追加された</li> </ul>                                                                                                               |



# 2

## 各種ガイダンスについて

## Guidance on biomes

- バイオームとは、熱帯雨林、外洋、砂漠、湖など、世界中の様々な場所に存在する生態系のことを指す。一般的に、平均降雨量と気温のパターンに応じて生息する植物の種類によって定義される。多くのバイオームは複数の領域にまたがっており、多くのビジネス拠点と接点を持つ。
- 本ガイダンスでは、特定の種類の生態系（バイオーム）における自然関連の依存関係、影響、リスク、機会の特定、評価、開示について記載されている。



出所: [Guidance on biomes v1, September 2023, TNFD](#)に一部追記



### ガイダンスの内容

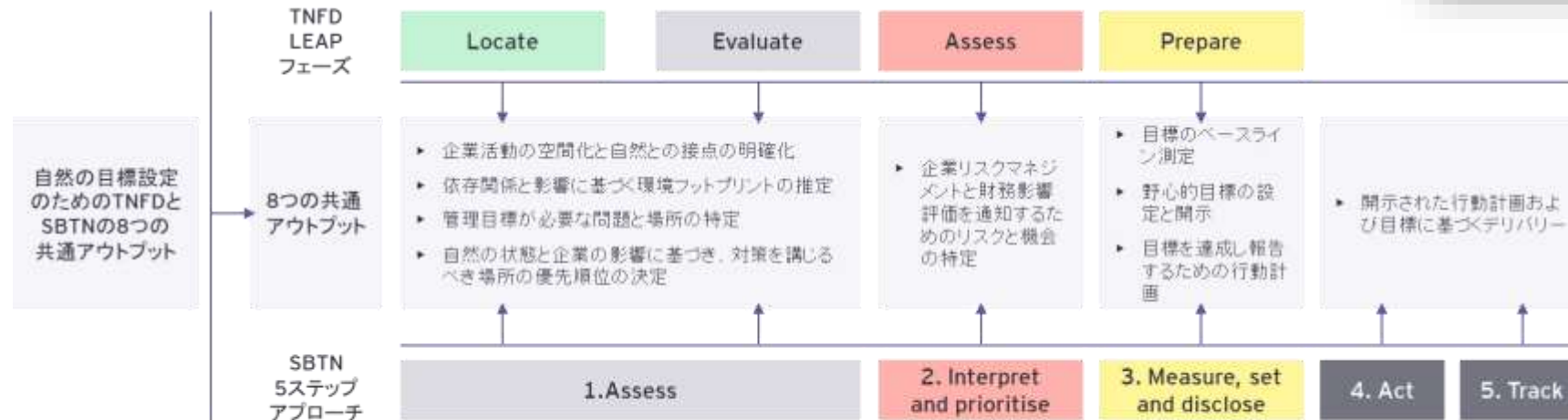
- ▶ 各バイオームの紹介
- ▶ バイオームおよびそれらが提供する生態系サービスに対するセクターおよび事業活動のマッピング
- ▶ LEAPの各段階におけるバイオームに関する具体的な追加ガイダンス
- ▶ バイオーム特有の影響、依存関係、リスクおよび機会の例示
- ▶ 各バイオームのインディケーターとメトリックス
- ▶ 評価に役立つ業界標準やその他のツール、フレームワーク、データソースへの言及

# 2

## 各種ガイダンスについて

# Guidance for corporates on science-based targets for nature

- TNFDは、企業がTNFD開示提言を適用して目標を設定する場合、SBTN（Science Based Targets Network）が開発した手法を使用することを推奨している。また、設定した目標に向け行動をとり、進捗と実績を測定することを推奨している。
- 本ガイダンスは、TNFDとSBTN（Science Based Targets Network）の共著となっており、SBTNによる科学的根拠に基づく自然関連目標（Science-Based Targets for Nature ; SBTs for Nature）設定のための5つのステップについて、概説および各ステップで必要となるデータ要件等について説明している。
- SBTs for NatureのSTEP3またはSTEP5まで完了することで、TNFDの開示推奨事項「指標と目標C」に使用できるとしており、またLEAPの各段階のステップは、SBTNの目標設定に役立つとされている。



※TNFD LEAPアプローチとSBTN手法には、8つの共通アウトプットがある。いずれかのアプローチを用いる組織は、これら8つの共通アウトプットを作成することになる。組織がTNFD開示提言を参照またはSBTN手法を使用し報告するために必要なアウトプットは、これらだけではない。

図 目標設定に関するTNFDとSBTNの基本的な一致点

出所 : [Recommendations of the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures, September 2023, TNFD](#)を基にEY作成

# 2

## 各種ガイダンスについて

# Guidance on scenario analysis

- シナリオ分析は、TNFD開示推奨項目の「戦略C」およびLEAPアプローチの「Assess」フェーズに該当するリスク評価ツールに位置づけられているが、LEAPのすべての項目に情報提供可能とされている。
- 自然シナリオは気候シナリオと異なり、1.5℃目標のような地球規模の単一的に合意された指標がないため、さまざまな不確実性を説明しながらもっともらしい未来を設定する探索的なシナリオとなっている。（気候のようなバックキャスト型とは異なる）
- TNFDのシナリオへのアプローチは、2つの重要な不確実性「生態系サービスの劣化（物理リスク関連深い）」「市場原動力と非市場原動力の一致（移行リスクと関連深い）」を組み合わせ、2×2のマトリクスで4つのもっともらしいシナリオを検討することができる作りとなっている。

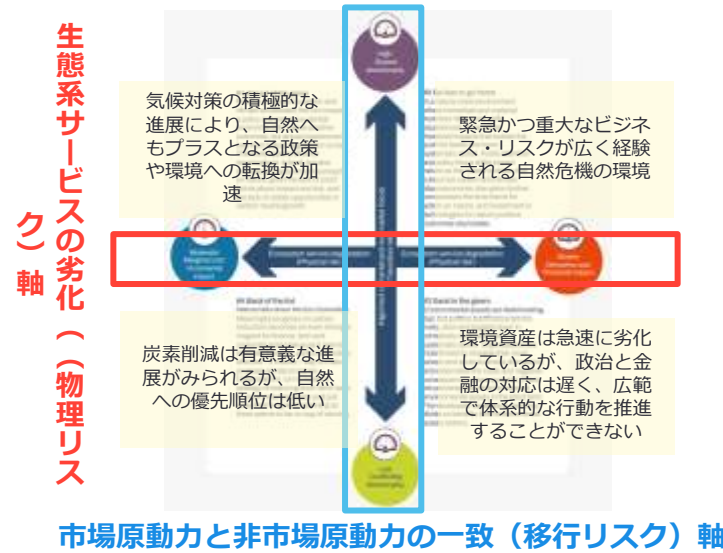


図 TNFDの重大な不確実性マトリクス

- 追加ガイダンスでは、参加型ワークショップ主導の4段階のアプローチについて解説がされており、ワークショップは半日の実施からでも予備的仮説を生み出すことの可能な設計となっている。

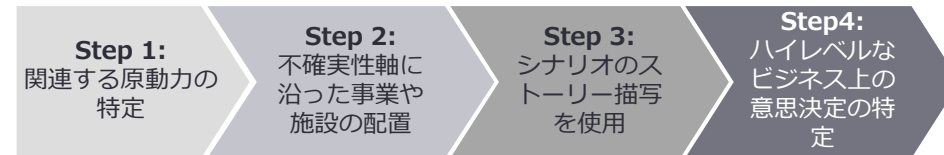


図 シナリオ分析の段階的アプローチ



# 2

## 各種ガイダンスについて

# Guidance on engagement with Indigenous Peoples, Local Communities and affected

- 自然に関する依存関係、影響、リスク、機会の評価、管理、開示のために、企業や金融機関が先住民族、地域コミュニティ、影響を受ける人々、その他のステークホルダーと有意義な関わりを持つことを支援することを目的に作成されたガイダンス
- このガイダンスによりTNFD開示推奨事項の「ガバナンスC」に対応することとなる

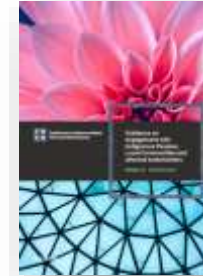


表 ガイドラインの概要

| 項目                            | 概要                                                                                                                                     |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| LEAPアプローチにおけるステークホルダーエンゲージメント | LEAPアプローチの各ステップに対して、 <b>重要なステークホルダーエンゲージメントのための質問例が記載されている</b>                                                                         |
| 誰を関与させるか                      | <b>先住民族、地域コミュニティ、影響を受けるステークホルダー、少数民族が挙げられ、それぞれの特徴について解説されている</b>                                                                       |
| エンゲージメントとデューディリジェンス基準         | エンゲージメントは、人権や環境デュー・ディリジェンスの一環として、先住民や地域コミュニティ、影響を受けるステークホルダーの権利に対する <b>統合的なアプローチの下地となる</b> ことが記載されている                                  |
| エンゲージメントの準備                   | 先住民や地域コミュニティ、影響を受けるステークホルダーと関わる前に、 <b>組織が適切な方針、プロセス、システム、戦略を備えていることが重要</b> としている                                                       |
| エンゲージメントの設計と実施                | 影響を受けるステークホルダーとその正当な代表者が特定後、彼らにエンゲージメントプロセスの設計に参加してもらうことができ、組織が自然への依存関係、影響、リスク、機会を評価するために <b>LEAP アプローチを適用する際に特に関連する</b> としている         |
| 行動とフィードバックのためのシステムへのエンゲージメント  | 組織が自然関連課題への対応を準備する際の重要事項について記載されている<br>組織は、エンゲージメント・プロセスのガバナンスの一環として、 <b>公式で説明責任のある内部プロセスや、コミットメントや合意事項を定期的に追跡・報告する仕組みを設けるべき</b> としている |

- グローバルな政策目標やグローバルなサステナビリティ報告のベースラインとの整合性が重視され開発が行なわれている。→

あらゆるセクターや地域の市場参加者が、金融システムやビジネス上の考慮事項における自然の重要性を確実に理解している。

TNFD に従った自然関連のリスクと機会の評価と報告のさらなる導入と成熟度向上。

企業は TNFD の提言に基づき開示を開始する。

昆明・モントリオール生物多様性枠組と整合的な、ネイチャーポジティブの成果に寄与するビジネス上の意思決定。

より多くの企業が TNFD に従い開示を行うことで、開示に一貫性と比較可能性が生まれ、自然関連のリスクと機会の理解と管理における透明性と説明責任の向上につながる。

自然は、報告書利用者と作成者の双方から、ビジネスや投資の主要な意思決定において重要な考慮すべき事項とみなされている。

企業は TNFD の LEAP アプローチと整合する自然関連のリスクと機会の内部評価を開始する。

**フェーズ 1：設計と開発**

図 6：新たな報告アーキテクチャにおける TNFD の位置づけ

ipcc  
TCFD  
IFRS  
GRI  
その他の標準化団体

気候変動に関する国際条約  
気候変動に関する政府間パネル  
気候変動に関する財務情報工作组  
国際会計基準審議会  
持続可能な開発目標（SDGs）

気候変動に関する国際条約  
気候変動に関する政府間パネル  
気候変動に関する財務情報工作组  
国際会計基準審議会  
持続可能な開発目標（SDGs）

# TNFD 今後の動き～フェーズ1からフェーズ2へ

表5：次のフェーズのために選ばれた TNFD の優先課題

|                              |                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 追加ガイダンス（セクター別、バイオーム別）の作成     | <ul style="list-style-type: none"> <li>TNFD のオープン・イノベーション・アプローチを活用し、市場からのフィードバックやパイロットテストで得た知見を取り入れることにより、セクター別とバイオーム別の測定指標を含め、さらに詳しい TNFD セクター別およびバイオーム別ガイダンスをまとめ、完成させる。</li> </ul>                     |
| 基準およびその他の報告イニシアティブへの整合とインプット | <ul style="list-style-type: none"> <li>標準化団体等が、フレームワークと標準の整合性強化に向けて積極的に取り組み、TNFD の提言とガイダンスを活用することを奨励し、可能にする。</li> <li>資本市場向けのグローバルなサステナビリティ報告のベースラインに関連する TNFD の提言を活用するための ISSB による取り組みを支援する。</li> </ul> |
| 自然関連の企業報告の支援と加速のための市場の能力構築   | <ul style="list-style-type: none"> <li>パートナー組織と協力して研修資料を作成し、市場参加者やその他のステークホルダーに配布する。</li> <li>TNFD の提言を適用している人々の相互学習とフィードバックを可能にするために、TNFD の実践コミュニティを結成し、支援する。</li> </ul>                                |

セクター別及びシナリオガイダンス等の開発

各種イニシアティブとの整合およびインプット

企業開示促進のためのキャパビル支援

図27：TNFD の追加ガイダンスは既存の枠組み、手法、ツールを基礎とする



データの利用可能性とそのクオリティに課題



自然関連のパブリックなグローバルデータファシリティの設計と立ち上げを推進

New paper published:  
Findings of a High-level  
Scoping Study Exploring the  
Case for a Global Nature-  
related Public Data Facility



Taskforce on Nature-related  
Financial Disclosures

データと分析の可用性と品質

- 金融機関向けの測定指標だけでなく、自然の状態に関する測定指標などの自然関連測定指標について、より整合性と進展を促進する。
- 自然関連データカタリストを通じ、データプロバイダー間の前競争的研究ベースでイノベーションをさらに促進する。
- 他の組織と協力して、各国政府の関心と支持を前提に、自然関連の公的グローバルデータファシリティの設計と立ち上げを推進する。
- 自然関連課題の評価と開示の支援のために自然資本会計の利用を検討する。

シナリオ分析

- NGFS および他のパートナーと協力し、TNFD シナリオ・ガイダンスに基づき、先進的なアプローチの作成に関心のある金融機関や多国籍企業向けに、自然関連シナリオ分析に関するガイダンスをさらに作成する。

事例研究と開示事例

- 報告書作成者が TNFD の提言に沿った開示ができるように事例研究と開示事例を提供する。

ターゲットと移行計画

- 金融機関向けを含めて移行計画に関する追加ガイダンスおよびターゲット設定に関する追加ガイダンスについてパートナーと協力する。



## TNFDの日本の参画状況

- 5大陸18国40名のTNFDタスクフォースメンバーのうち、日本からは原口真氏(MS&ADインシュアランスグループ)秀島弘高氏(農林中金)の2名が参画。
- ナレッジパートナー(ISSB、CDP等全20団体)に東京大学GCC(グローバルコモンズセンター)が参画。
- 環境省は金融庁とともに令和3年12月にフォーラム参加。国交省、農水省が、令和5年4月にフォーラム参加。
- データキャタリストイニシアティブ(全127団体)に、NEC、バイオーム、イノカ、東北大学等7団体が参画。
- 2022年6月、「TNFD日本協議会」が設置。2022年10月には、経団連自然保護協議会が招集者に。
- 約1600フォーラムメンバーのうち、日本からは大手事業会社や金融機関を中心として251団体が参加。(令和6年8月20日現在)

# TNFD Adoptersは日本企業が世界最多

- 2024/2025会計年度において財務諸表等に沿ったTNFD統合開示を公表予定として登録した企業（TNFD Adopter）は、2024年8月現在、世界で423社が表明している中、日本は113社となり、世界最多となっている。

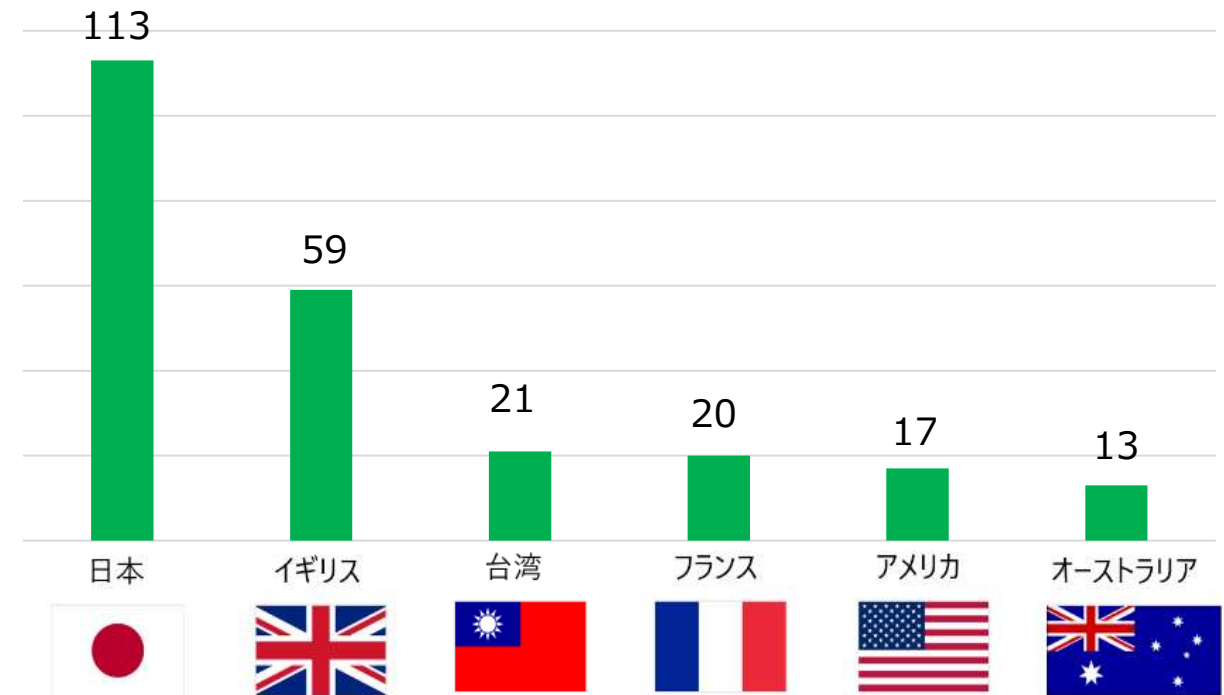


## Register as a TNFD Adopter

The TNFD invites organisations wishing to become TNFD Adopters to complete the online registration form. Please read the Adopter FAQs below before submitting this form.

[Complete registration form](#)

Once your registration form has been reviewed by TNFD, your company will be added to the list of TNFD Adopters on our website. We will also provide a communications pack, to facilitate your company's making its TNFD disclosure intention public.



資料：TNFD Websiteより環境省作成

## Science Based Targets (SBTs) for Natureとは

- Science Based Targets (SBTs) for Natureは、バリューチェーン上の水・生物多様性・土地・海洋が相互に関連するシステムに関して、企業等が地球の限界内で、社会の持続可能性目標に沿って行動できるようにする、利用可能な最善の科学に基づく、測定可能で行動可能な期限付きの目標である。
- 2023年一部公開後もSBTs for Natureの設定手法の開発が継続される。

### 趣旨、目的等

- ・ 気候変動に関するSBTs設定及びその実行を推進するSBTiイニシアチブ (SBTi) が既に進みつつあるが、自然に焦点を置いたSBTs for Natureの設定手法が検討されている。
- ・ SBTs for Natureによって企業は、生物多様性等の関連する国連の条約や持続可能な開発目標 (SDGs) に沿った行動ができるようになる。

### 組織

- ・ 45以上の組織で構成されるScience Based Targets Network (SBTN) が中心となってSBTs for Natureの設定手法を開発している。SBTNは、気候に関するSBTiの機運に乗り、地球システム全体に関する目標設定への企業の需要に対応して2019年に設置された。

### タイムライン

#### 2023年 5月現在

2023年5月に、「STEP1&2」および「淡水」のv1.0、さらに「土地のv0.3」がリリース

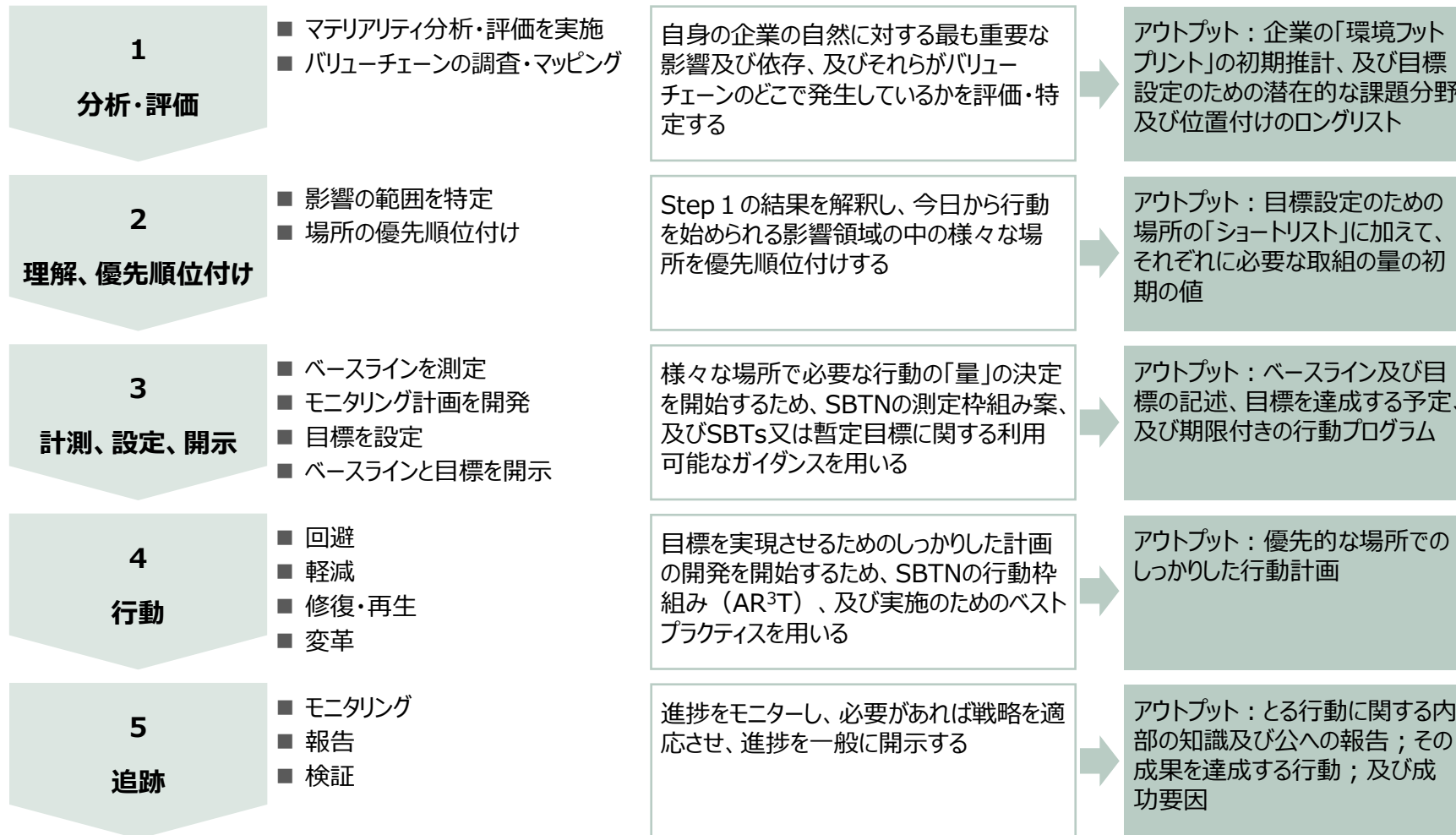
#### 2025年まで

気候SBTの進捗に基づき、水、土地、生物多様性、海洋に関するSBTの幅広い採用を目指す



# SBTs for Nature「企業向けの初期ガイダンス」

■ SBTNは2020年9月にSBTs for Natureの企業向けの初期ガイダンスを公表した。自然の損失を食い止めるため企業が貢献する意味を示すとともに、企業が理解を深めるための5つのステップを示している。



# SBTs for Natureの5つのステップ

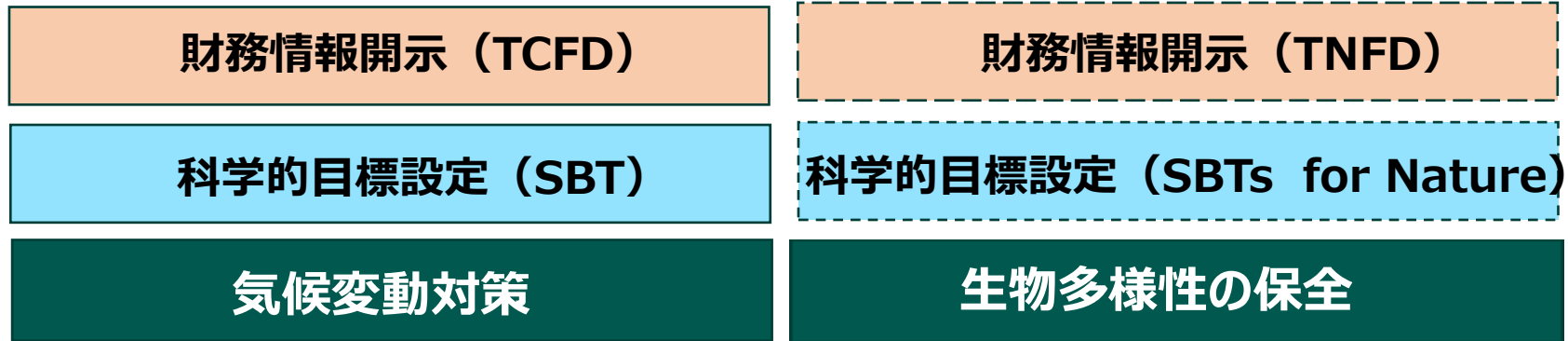


図ES4：自然SBTsの5つのステップ

# 環境経営の枠組と新規枠組みの関係

## ■ 企業によるTNFD、SBT for Nature等への対応は、これまでの環境経営の枠組みとの整合が重要

- 企業において既に実施されている環境経営の枠組みの活用
- 生物多様性に配慮した経営の高度化（国際的枠組の活用）



### 環境マネジメントシステム（ISO14001, エコアクション21等）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| ・環境方針、体制      | ・目的設定（優先順位付け） |
| ・目標設定、施策・活動計画 | ・情報開示、見直し     |

ISO  
TC331

#### 2015年の改定

- ・生物多様性に関する記述
- ・「組織が環境に与える影響」に「環境が企業に与える影響」を追加

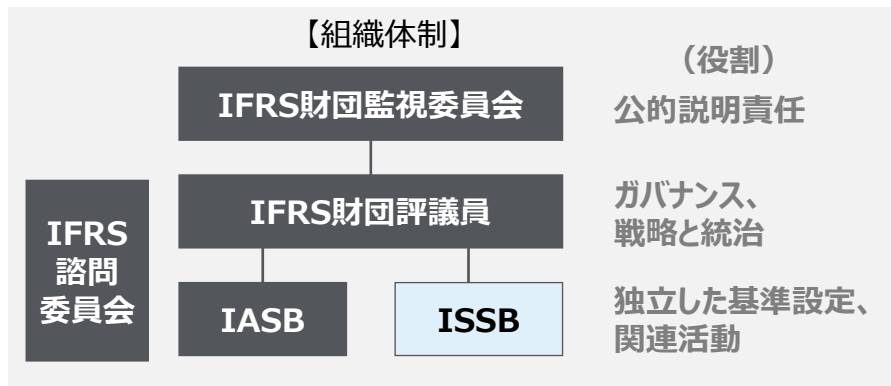


# ISSBにおける国際サステナビリティ基準の検討について

- 国際会計基準の設定主体であるIFRS財団は、2021年11月、国際サステナビリティ基準を策定するためにISSB（国際サステナビリティ基準審議会）を設立。公開草案によるパブリックコメントを経て、**2023年6月末に最初のグローバルなサステナビリティ開示基準として全般的要求事項（S1号）及び気候関連開示（S2号）を公表。**
- 国内では、2022年7月に財務会計基準機構（FASF）の下に正式に設立された**サステナビリティ基準委員会（SSBJ）**において、国際的な意見発信や、ISSBの基準を踏まえた国内基準の検討を実施中。

## ISSBの設立と目的

- ✓ 設立経緯：IFRS財団の評議員会は2021年11月3日COP26において、**ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）の設立を発表**
- ✓ 目的：企業のサステナビリティ開示の一貫性と、比較可能性を向上させるため、**気候変動リスク等のサステナビリティ情報開示の国際基準策定を目指す**



## ISSBにおける次のアジェンダの議論

- ✓ ISSBでは、2024年以降の2年間における**アジェンダの優先度**に関し、市場に対して広く**「情報要請」**を実施（2023年9月1日締切済）。
- ✓ リサーチ・プロジェクトとして挙げられたのは以下4つ。
  - （1）**生物多様性、生態系及び生態系サービス**
  - （2）**人的資本**
  - （3）**人権**
  - （4）**報告における統合プロジェクト**
- ✓ なお、本情報要請に関しては、G7広島サミットにおける首脳コミュニケにおいて、「我々はまた、ISSBによる、その作業計画の市中協議に沿った、**生物多様性及び人的資本に関する開示に係る将来の作業に期待する。**」旨が盛り込まれている。

- ・ 国際会計基準（IFRS）財団傘下のISSBは、パブリックコメント等を経て、2023年6月26日にサステナビリティ開示基準のS1（全般的な要求事項）とS2（気候関連の具体的な開示）を公表。
- ・ 次の基準（S3）のテーマに関し、9月1日締め切りでパブリックコメント。
- ・ 提示されていたテーマ候補は、「生物多様性」「人的資本」「人権」「統合報告」。
- ・ 政府全体としては、いずれも重要としつつも「人的資本」優先。
- ・ 環境省は、金融庁と調整の上、自然資本関連のサステナビリティ開示基準策定に向けた調査には早期に着手すべき旨の意見提出を行った。

## ●環境省コメントのポイント

- ・ 自然資本関連のISSB基準策定にはかなりの時間を要することが想定されるため、中期的にアジェンダとなることを見据え、リサーチには早めに着手されることが望ましい。
- ・ その際、プロジェクト名について、企業の対応しやすさの観点から、” biodiversity, ecosystems and ecosystem services ” よりも広く、” 自然 (nature) ” 又は ” 自然資本 (natural capital) ” とすることが望ましいと考える。
- ・ ISSBは2024年4月23日、“risks and opportunities related to nature and human capital” についてのリサーチプロジェクトを開始することを発表。

# 自然関連財務情報開示のためのワークショップ (通称：ツール触ってみようの会)



- 自然関連財務情報の開示を目指す企業を対象として、**TNFDの大枠の要求事項**や、実際の開示作業に**活用可能なツール、その位置づけ**を理解するためのワークショップを開催。ベーシック編：9月15日、10月31日、アドバンス編：11月29日、12月19日、1月15日
- 開示の重要性についての**投資家目線での講義**の後、目線で企業と自然との接点の分析に活用可能なツールについて**利用を実践**（主な紹介ツール：ENCORE、IBAT、Aqueduct、Global Forest watch等）。
- **早期の情報開示を目指す企業向けの「アドバンス編」**では、エコロジカルフットプリントとLIME3の**実践、意見交換、開示に向けた課題の洗い出し**を行った。最終回には**TNFD参画の栗野美佳子氏**も登壇し、**IRや経営企画部門の巻き込みが重要**であることなどのメッセージ。
- **アーカイブ動画も公開**し、裾野の広がりを狙う。アーカイブ動画・資料→



<https://youtu.be/T0vJ7synOdU>

## 【第1回（9/15）開催の様子】



| 参加企業の声 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ベーシック編 | <ul style="list-style-type: none"><li>• 自然情報開示の必要性、自然への影響を可視化することの重要性、生物多様性への取組の重要性について理解できた。</li><li>• 情報開示に必要なベーシックな情報を網羅的に理解できた。初心者にもわかり易い内容だった。</li><li>• このような形で基礎情報を広く共有すると各社の取組が促進されるのでどんどん進めて欲しい。</li><li>• 使える分析ツールが良く理解できた。ツールの実践などもあり、とても勉強になった。</li><li>• 一方的ではない<b>実際に手を動かす活動は企業担当者として大変助かる</b>。</li><li>• 自然関連情報開示の基礎的な内容から、<b>投資家の方目線での貴重なお話</b>を聞くことができ、非常に勉強になった。</li></ul>                                                 |
| アドバンス編 | <ul style="list-style-type: none"><li>• <b>評価指標に悩んでいたため</b>、生物多様性の定量評価の手法の解説は、大変参考になった。</li><li>• 定量評価を行うことで、<b>社内理解を拡げ、さらに事業戦略につなげる</b>ことがきると感じた。</li><li>• <b>良いグループワーク</b>が良い理解の促進につながった。</li><li>• 大変充実した内容で、<b>類似の業務に従事している方とお話しする機会</b>もいただけてよかった。</li><li>• ツールを先に使うことでそれが<b>完璧なものではないこと</b>に気付き、<b>その先にある本質的な議論や関係者とのヒアリングが大事だ</b>と理解することができた。</li><li>• <b>他業種の悩み事、アドバイスを</b>聞いたことを含めて、貴重な機会となった。開示に向けた後押しとして前向きに受け止めている。</li></ul> |



# 生物多様性民間参画ガイドライン 第3版の公表

- 企業が生物多様性の保全や自然資本の持続的利用、すなわち持続可能な経営を目指す際に参考としていただけるよう、**2009年より環境省において「生物多様性民間参画ガイドライン」を作成。**
- 国内外の最新動向を踏まえ5年ぶりに改訂を行い、**2023年4月に第3版を公表。**



第3版公表  
(2023年4月)

改訂



- ◆ **企業を取り巻く国内外の最新の動きを紹介**（経済との関わり、昆明・モンリオール生物多様性枠組、国家戦略、目標設定、情報開示等）
- ◆ **「基本的プロセス」を明確にし、プロセスごとに取組の内容を解説**
- ◆ **定量的な影響評価・目標設定の方法と具体的な指標、情報開示の方法、SBTs for Nature・TNFD 等に関し、実際の事例とともに紹介**
- ◆ **Q&A 集として、中小企業、金融機関を含む実務担当者へのアドバイスなどをまとめて紹介**

## ■ 民間参画ガイドライン改訂検討会のメンバー（8名）

| ご氏名    | ご所属                         | 役職              |
|--------|-----------------------------|-----------------|
| 可知 直毅  | 東京都立大学プレミアムカレッジ             | 特任教授            |
| 日比 保史  | (一社)コンサベーション・インターナショナル・ジャパン | 代表理事            |
| 足立 直樹  | (株)レスポンスアビリティ               | 代表取締役           |
| 伊坪 徳宏  | 東京都市大学 環境学部                 | 教授              |
| 梶島 裕美枝 | イオン(株)                      | 環境・社会貢献部マネージャー  |
| 櫻本 恵   | アセットマネジメントOne(株)            | エグゼクティブESGアナリスト |
| 松原 稔   | りそなアセットマネジメント(株)            | 執行役員 責任投資部部長    |
| 饗場 崇夫  | 経団連自然保護協議会                  | 企画部会長           |

# 環境省初の生物多様性ビジネスマッチングイベントの開催

■経団連自然保護協議会様と共催し、2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）のビジネスフォーラムの活動の一環として実施。（2023年3月9日、12月5日）

■ 技術を持つ中小ベンチャーが、**第1弾は12社、第2弾は16社が出展。各回150-200人が参加。**



| 2023.12出展企業名          | 概要                                              |
|-----------------------|-------------------------------------------------|
| 株式会社イノカ               | 生態系を水槽内に再現する『環境移送技術』                            |
| 株式会社インボックス            | 持ち出さない、持ち込まない、そこにある土砂を資源化—環境に優しい固化・改質技術—        |
| 株式会社笑農和               | スマート農業機器 p a d i t c h を活用した中干し延長による「クレジット」の取組み |
| 株式会社エンドファイト           | 微生物を用いた高機能苗で、世界の劣化土壌を高付加価値化する                   |
| 一般財団法人 沖縄県環境科学センター    | サンゴ礁生態系の保全・再生、外来種対策、絶滅危惧種の保全                    |
| 株式会社建築環境研究所           | TNFDに対応・自然関連技術を活用した生物多様性コンサルティングサービス            |
| 株式会社シンク・ネイチャー         | 生物多様性データとAIでネイチャーポジティブの可視化。自然関連収支を計算可能に         |
| 株式会社バイオーム             | 国内最大級リアルタイム生物分布ビッグデータでネイチャーポジティブ・TNFDを実現        |
| 一般社団法人マリンハビタット壱岐      | 「世界の海を耕す」日米ハイブリッド型リーフボール                        |
| 株式会社リバネス              | 科学技術を中心とした次世代教育・人材・研究・創業など生物多様性保全を実現するエコシステム開発  |
| 株式会社BIOTA             | 微生物多様性によって、健康で持続性のある暮らしをつくる                     |
| CollaboGate Japan株式会社 | 信頼できるデータ流通により環境価値とネイチャーに貢献！IoT向けデータインフラ「NodeX」  |
| 株式会社GREEN FORESTERS   | 生物多様性に配慮した森づくりを行う植林育林専門集団『青葉組®』を展開              |
| 一般社団法人SWITCH          | 地球1つで暮らすために、若者が中心となり世代・業界・国境を越えて共創します。          |
| 株式会社TOWING            | 微生物培養技術により土壌微生物と炭素を土に還し、気候変動と生物多様性回復に貢献         |
| Value Frontier株式会社    | 生物多様性をビジネスチャンスに！確かな根拠と経験でリスク管理・機会創出をサポート        |

# ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム



The screenshot shows the homepage of the Green Value Chain Platform. The header includes the title 'グリーン・バリューチェーンプラットフォーム' (Green Value Chain Platform) and '「脱炭素経営」の総合情報プラットフォーム' (Comprehensive information platform for 'Carbon Neutrality Management'). Navigation icons include '知る' (Know), '測る' (Measure), '減らす' (Reduce), '取組事例' (Case Studies), 'ネットワーク会員' (Network Members), and '各種ガイド' (Various Guides). Government logos for the Ministry of the Environment, Ministry of Economy, Trade and Industry, and Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries are present, along with an 'English' button. A secondary navigation bar features 'イベント＆トピックス' (Events & Topics), 'Q&A', 'お問い合わせ' (Contact Us), and '情報検索' (Information Search). The main banner is titled '地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築' (Building a carbon neutrality management support system for the whole community) and describes a collaboration between local financial institutions and public bodies to promote carbon neutrality for SMEs. A map of Japan is shown with icons for various sectors. Three callout boxes are overlaid on the image:

ネイチャーポジティブ  
経営推進プラットフォー  
ム

ネイチャーポジティブ  
ビジネスマッチング促  
進ネットワーク【仮称】  
⇒募集予定

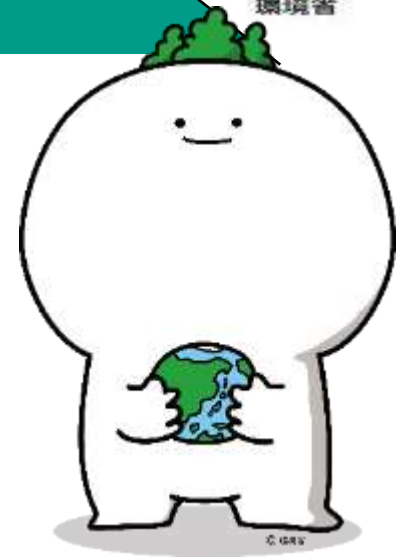
ビジネスマッチング  
(個別技術の売込みの場の提供)

ネイチャーポジティブ共同プロジェクトの情報  
提供の場

情報開示キャパビル支援



- ✓ 生物多様性の「主流化」に向けて
- ✓ ネイチャーポジティブ経済移行戦略
- ✓ 企業の行動変容の支援（自然関連財務情報開示含む）
- ✓ 国内の緑への価値付け



# 生物多様性の主流化に関する当面の目標と戦略

【大目標】ネイチャーポジティブの実現（日常生活・事業活動の基盤であるネイチャーの損失の停止と反転）

【主流化の狙い】ネイチャーポジティブ経済の実現

= 資金の流れをネイチャーネガティブなものからネイチャーポジティブなものへ

## 戦略1

### 企業の行動変容の支援 地球全体への環境負荷削減

- ・ 影響把握支援  
(ツール触ってみよう、データPF整備・国際標準化、民間参画GL)
- ・ 影響低減方策検討支援  
(サステナブル経営推進PF、GL(再)、SBTN目標設定支援)
- ・ ビジネス機会創出支援  
(ビジネスマッチ、技術実証、行動変容実証、データによる市場創出)
- ・ 国内外へのPRの場づくり  
(J-GBFビジネスF、G7ANPE、ビジネス貢献プロジェクト等)

## 戦略2

### 国内の緑への価値付け 日本の緑の保全・増進

- ・ 活動認定制度の法制化  
(TNFD活用支援、中間支援(専門家バンク・支援センター)、税制優遇?)
- ・ 支援証明書制度の構築  
(TNFD活用支援、支援マッチング)
- ・ 自然資本の経済価値評価  
(地域レベルでのモデル事業、日本全体のデータ更新  
→自治体によるPR、地域戦略策定への活用、企業の保全活動促進)
- ・ 保全活動支援  
(支援事業によるNGO・自治体支援)

・ 生活・国力の基盤  
・ 見える・触れる

## 下支え

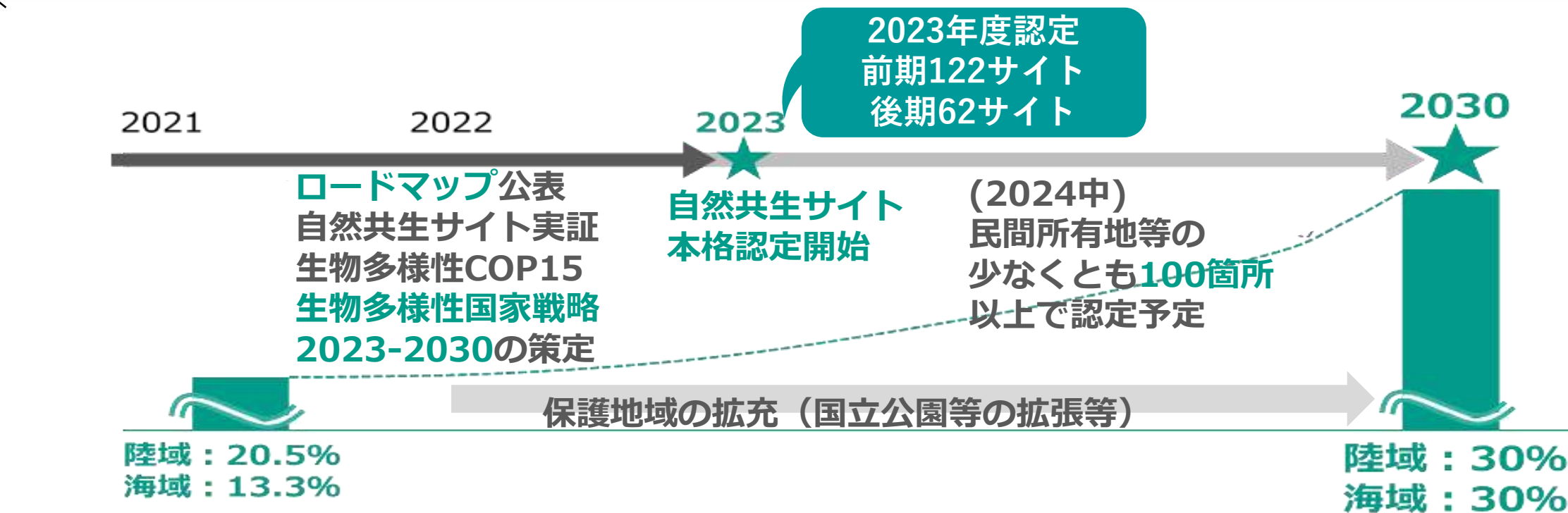
### 各界各層への行動変容呼びかけ

- ・ J-GBF構成員による呼びかけ (NP宣言、NP行動計画)
- ・ 必要なアクションに関するJ-GBF主導での議論 (ビジネスF、地域連携F、行動変容WG)
- ・ いだらポジーの活用
- ・ 各種アライアンスの運営 (30by30、森里川海)

### 国際枠組みの運用・検討等への適切な対応

- ・ ABS運用
- ・ DSI検討参画
- ・ 生物多様性ISO策定参画
- ・ SBT4N/各国政策/国際クレジット等のフォロー→施策深掘り検討

# 30by30目標（新世界目標ターゲット3）



・2022.4 30by30 **アライアンス** 発足

768者参加（2024.5.22現在）

※ 半分以上が企業・金融機関

・2022.7 経済的インセンティブ等検討会開始

自民党2023.5提言

「2026年度までに500箇所以上」





# 30by30目標の達成に向けたOECMの設定等の推進

■ **30by30目標**の達成にあたっては、法律等に基づく国立公園等の保護地域に加えて、**保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM※）**の設定が重要。

※OECM：Other Effective area-based Conservation Measures

■ OECM設定の推進のため、まずは**民間の所有地等を「自然共生サイト」として認定**。2023年度は上期・下期で184か所を認定。2024年度上期受付終了。下期【9月頃】受付予定。



184か所のリスト

<https://www.env.go.jp/content/000202189.pdf>

保護地域以外にも、里地里山、水源の森、都市の自然など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献

民間等の取組区域を環境省が認定しOECMの設定等の推進を通じて、30by30目標の達成につなげる

# 「自然共生サイト」の認定基準

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 境界・名称に関する基準                       |
| 2. ガバナンス・管理に関する基準（管理権限、管理措置）         |
| 3. 生物多様性の価値に関する基準                    |
| 4. 管理による保全効果に関する基準（管理の有効性、モニタリングと評価） |

## 「生物多様性の価値に関する基準案」の具体的内容

| 以下のいずれかの価値を有すること |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 場                | (1) 公的機関等に <b>生物多様性保全上の重要性</b> が既に認められている場                                        |
|                  | (2) <b>原生的</b> な自然生態系が存する場                                                        |
|                  | (3) 里地里山といった <b>二次的</b> な自然環境に特徴的な生態系が存する場                                        |
|                  | (4) 在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が成立し、 <b>生態系サービス</b> を提供する場                         |
|                  | (5) 伝統工芸や伝統行事といった <b>地域の伝統文化</b> のために活用されている自然資源の場                                |
| 種                | (6) <b>希少な動植物種</b> が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場                                    |
|                  | (7) <b>分布が限定</b> されている、 <b>特異な環境</b> へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場 |
| 機能               | (8) 越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、 <b>動物の生活史</b> にとって不可欠な場                                 |
|                  | (9) 既存の保護地域又は認定地域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、 <b>緩衝機能や連結性</b> を高める機能を有する場                 |



# 地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律の概要

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向け、企業等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、主務大臣による基本方針の策定、当該活動に係る計画の認定制度の創設と、認定を受けた活動に係る手続のワンストップ化・規制の特例等の措置等を講ずる。

## ■ 背景

- 令和4年12月に新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択。我が国も生物多様性国家戦略を改定し、2030年までの「ネイチャーポジティブ」※<sup>1</sup>の実現と、このために陸と海の30%以上を保全する「30by30」の目標を掲げた。この達成には、国立公園等の保護地域の拡張に加え、里地里山、企業緑地や都市の緑地等の身近な自然など、OECD※<sup>2</sup>の設定促進が必要。
- また、企業経営においても、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の流れもあいまって、生物の多様性や自然資本の重要性が高まっている。

※<sup>1</sup> 自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる ※<sup>2</sup> 保護地域以外で生物の多様性の保全に資する地域

## ■ 主な措置事項

### 1. 地域における生物の多様性の増進※のための活動の促進 ※維持、回復又は創出

#### (1) 増進活動実施計画等の認定制度の創設

- ① 企業等が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「増進活動実施計画」を作成し、主務大臣が認定（企業等は情報開示等に活用）。
- ② 市町村がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を「連携増進活動実施計画」として主務大臣が認定。

- ①又は②の認定を受けた者は、その活動内容に応じて、自然公園法・自然環境保全法・種の保存法・鳥獣保護管理法・外来生物法・森林法・都市緑地法における手続のワンストップ化・簡素化といった特例を受けることができる。



#### (2) 生物多様性維持協定

- ②の認定を受けた市町村等は、土地所有者等と「生物多様性維持協定」を締結することができ、長期的・安定的に活動が実施できる。

### 2. その他

- (1) (独法)環境再生保全機構法の一部改正（認定関連業務の一部や情報提供等を機構が実施）
- (2) 生物多様性地域連携促進法の廃止

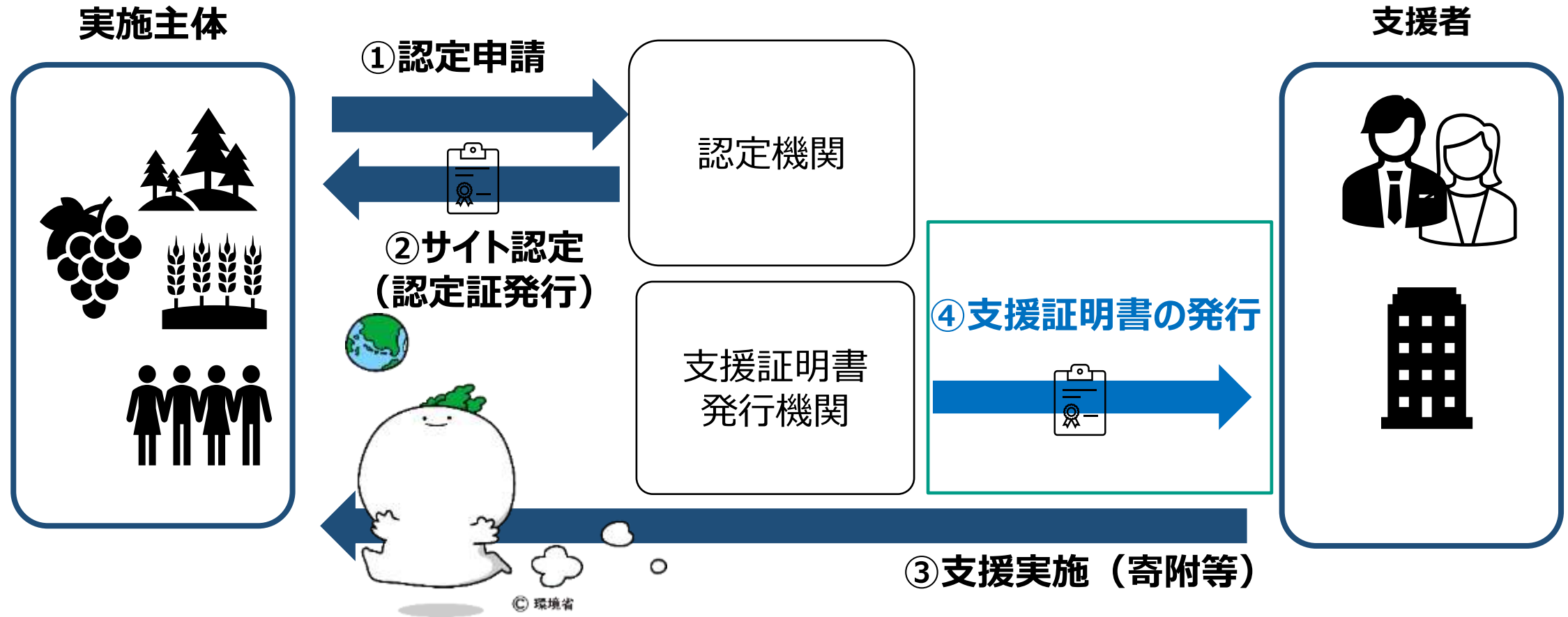
＜施行期日＞ 公布の日から起算して、1年を超えない範囲で政令で定める日

豊かな生物の多様性の確保、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現へ



# 自分の土地でない自然共生サイトに支援した際の“支援証明書”

- ・ 自然共生サイト等にヒト・モノ・カネいずれかの支援を行った者に“支援証明書”を発行。
- ・ 令和7年度の本格発行を目指し、支援証明書をTNFDに活用できるよう、投資家目線のWGにて記載事項を作り込み中（試行的マッチングを通じ25のペアが支援実施について継続検討中）。
- ・ 認定された自然共生サイトを管理者・所有者自身が企業財務情報開示等にどのように活かすか（留意事項含む）についても、同じWGでストーリー作りの支援を実施。



# 自然資本ストック及び生態系サービスの経済価値評価

- 森林等の**自然資本**やそこから生み出される**生態系サービス**などの「**自然**」の恵みの価値を、市場価値の存在する別のものに置き換えたり、人々に支払い意思額を尋ねたりすることで、**貨幣価値に換算し、経済的価値を評価**。
- 令和5年度は、自然資本やその保全に貢献する活動の価値の見える化により、以下のようなツールとしての活用を見据え、複数の市町村で自然資本の評価を行い、行政運営に活用するモデル事業を実施
  - ・地方公共団体における政策の企画立案・計画の目標設定等への活用
  - ・生態系サービスによる便益を享受する民間企業等と自然資本を管理する地方公共団体等との連携
  - ・市民や観光客等への地域の自然の魅力・価値のPR 等

例えば、A市の森林（自然資本）の経済的価値を評価する…

**自然資本の値 = 10,000ha × 1,000,000/ha = およそ 100億円**

自然資本の値 = 自然資本のストック量 × シャドウプライス

自然資本のストック量 = 森林面積 (含 水源涵養地面積) + 農地面積

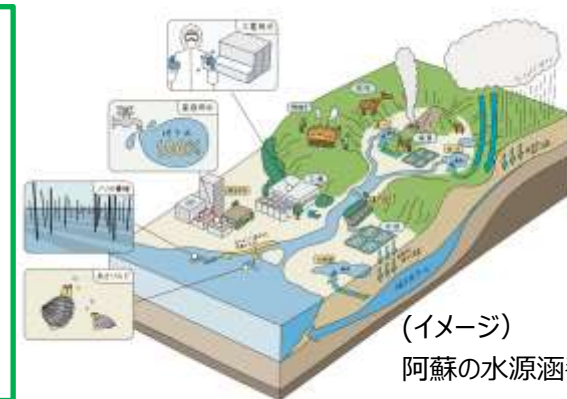
シャドウプライス = 自然資本によって提供されるサービスや恩恵の価値を金額化したもの

⇒**水源地の森林保全活動の結果、10,000ha を対象に保全活動を行うことで、100 億円の価値が保全される！**



令和6年度以降は、

- ・**自然共生サイト（企業の社有林など）における環境価値の評価への活用**
- ・**流域の中下流で水を大量に利用するような立地企業に対し、上流における水源涵養のための活動の必要性等**を示すための資料としての活用
- ・**ネイチャーポジティブな観光業など、経済活動における自然資本への負荷又は貢献等**を見える化するための**ツール**としての活用 等を検討予定



ご清聴ありがとうございました。



© 環境省